

「平成30年度  
大学生等による地域創生推進事業」  
～福島県伊達郡川俣町山木屋地区～



近畿大学経済学部片岡ゼミ30期生

## 目次

第Ⅰ章. 調査概要.....	4～6
1-1 はじめに.....	4
1-2 目的.....	4
1-3 研究方針とチーム構成.....	4
1-4 活動状況.....	4
1-5 川俣町山木屋地区について.....	5
第Ⅱ章. 産業班調査報告.....	7～12
第Ⅲ章. 人口班調査報告.....	13～19
第Ⅳ章. 交通班調査報告.....	20～27
第Ⅴ章. 阪神班調査報告.....	28～34
第Ⅵ章. 熊本班調査報告.....	35～39
第Ⅶ章. 実証班提言.....	40～54
第Ⅷ章. 企業班提言.....	55～66
第Ⅸ章. 新提案班提言.....	67～73
参考文献.....	74
近畿大学片岡ゼミ 30 期生メンバー紹介.....	75

**※第Ⅱ章～第Ⅸ章の目次は各章の前に記載**

# 第 I 章 調査概要

## 1 はじめに

本研究は、福島県が実施している「大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業」（以下、「集落調査事業」と略）における福島県伊達郡川俣町山木屋地区での調査過程から研究成果までを記したものである。構成としては、第一章では本研究の方針、第二章～第六章までは現地調査前の提言、第七章～第九章で現地調査後の新提言を記す。

## 2. 目的

本プロジェクトにおける我々、片岡ゼミの目標は、川俣町内で唯一原発事故の被害を受け、震災発生直後から昨年 3 月 31 日まで避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定され、地域として弱体化した山木屋地区に、復興案を提案することである。

この目標を達成するには、山木屋地区から避難した人の帰還を促す面と交流人口を確保し将来的な定住人工に結び付ける面から復興案を考案していく。

## 3. 研究方針とチーム構成

研究を進めるにあたり、元々山木屋地区が抱えている問題を少子高齢問題、過疎化問題など人口に関する問題、東日本大震災後に新たに表れた問題を風評被害や防災面に関する問題と仮定した。またそれと同時に復興案の軸として行政支援と観光に関する改善点を模索することから始めた。

現地調査前は 5 つの調査班から構成されており、先ほど挙げた現在の山木屋地区の抱える問題に関しては「人口・産業・交通被害」の 3 班構成で取り組み、他の震災の教訓から改善を図る「阪神淡路大震災班・熊本大震災班」については 2 班構成で取り組む。

現地調査後はチームの編成を行い、昨年の準市民制度をより実現可能な案とするための提言を行う「実証班」、資金面からの準市民制度の提言を行う「企業班」、そして今年度から新たな視点で復興案を提案する「新提案班」の 3 班構成で最終提言を行う。

## 4. 活動状況

我々、片岡ゼミの当プロジェクトへの始動から最終報告会までの一連の活動の流れと、実態調査の行程を各節にて表にまとめて報告する。

### I-1. 活動のタイムスケジュールについて

表 I-1 は研究開始から報告会までのスケジュールである。

表 I-1.活動のタイムスケジュール月	活動内容
8月	川俣町山木屋地区が受け入れ集落として決定
9月	・川俣町山木屋地区の現状把握 ・調査班の編成 ・ヒアリング先のリストアップ
10月	・仮説立て ・質問リストの作成
11月	・川俣町山木屋地区実態調査(2泊3日) ・追加質問リストの作成 ・復興案のテーマ決め

12月、1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興案の作成</li> <li>・復興案発表練習</li> <li>・業務報告書の作成</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告会</li> <li>・業務報告書の提出</li> </ul>

## I-2. 川俣町山木屋地区実態調査の行程について

表 I-2 から I-4 は実際に川俣町において現地調査を行った際の行程を日ごとにまとめたものである。

表 I-2. 11月3日土曜日実態調査の行程時間	活動内容
12:32	福島駅に到着
14:00	とんやの郷見学・ヒアリング 山木屋太鼓ヒアリング
16:30	おじまふるさと交流館見学・ヒアリング
19:00	宿舎に到着(プリミエール箕輪)

(出典：筆者作成)

表 I-3. 11月4日日曜日実態調査の行程時間	活動内容
10:10	道の駅シルクピア施設見学
10:50	羽山美術館施設見学
11:30	あじせんにて昼食
13:00	ゴリラタクシーヒアリング
15:00	農業振興公社ヒアリング
16:00	宿舎に到着(ホテルクラウンヒルズ)

(出典：筆者作成)

表 I-4. 11月5日月曜日実態調査の行程時間	活動内容
9:30	農業振興公社見学
11:00	川俣町役場建設水道課ヒアリング
13:30	川俣町役場にて佐藤町長と面談
16:15	福島駅発

(出典：筆者作成)

## 5. 川俣町山木屋地区について

### 5-1. 人口

川俣町人口は2018年1月1日現在13688人(男6914人、女6774人)で世帯数は5448世帯である。図 I-1 は山木屋地区を含む川俣町の地区別の人口推移である。年々人口は減少しており、2010年から2015年の間には川俣地区、富田地区、小網木地区で若干人口が増えているが、避難住民の受け入れや復興のために協力している企業やボランティア団体の人間であり、今後川俣町に定住することが不確かな人口である。

### 5-2. 地理的情報

川俣町は阿武隈高地に位置し、町の中心部に広瀬川が流れる自然豊かな町である。

川俣町の面積は127.70<sup>\*</sup>平方メートル、その中で山木屋地区は全体の約三割の37.41<sup>\*</sup>平方メートルを所有している。

交通面<sup>2</sup>での川俣町は、県庁所在地である福島市の南東に位置し、町の中心部付近に国道114号、国道349号のバイパス、県道12号原町川俣線が交差し、福島市、伊達市、二本松市に接続している。また、車の場合、福島市より国道114号線で約30分、郡山市より国道4号線、国道114号線を

経由し80分、いわき市より、国道49号線、国道349号線、国道114号線を經由し180分と中規模経済圏に比較的アクセスしやすい立地である。

### 5-3. 産業経済

川俣町は江戸時代から発達した絹織物、繊維産業について、他の地域に対し比較優位を持っており、繊維産業事業所の数は大幅に減少したが現在も川俣町を代表する伝統産業である。繊維産業の衰退に変わって自動車部品製造業に力を入れ、雇用を増やしたが、事業の海外移転などのグローバル化の波に飲まれ、事業は縮小し続けている。

## 第Ⅱ章

# 「空き家と山木屋太鼓を活かした政策について」

### 産業班



山木屋公民館  
(出典：筆者作成)

近畿大学 片岡ゼミ 3年  
久保 徹朗  
菅 聖史  
柴尾 樹  
近藤 旬  
大田 真

キーワード：空き家・山木屋太鼓・空き家バンク・川俣シャモ

# 目次

1. はじめに
2. 特定空き家とは
3. 提言
4. 現地調査
  - 4(1)川俣町建設水道課
  - 4(2)山木屋太鼓
5. 考察

# 1. はじめに

私たちの班では、まず始めに現在川俣町の総住宅数の 5590 件のうち 518 件(約 1 割)が空き家になっており、そのうち 49 件が特定空き家候補になっていることに注目し、この空き家をか生かした復興案を提案することはできないだろうかと考えた。

# 2. 特定空き家とは

まず初めに、2015年(平成27年)に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。これにより、放置された空き家や近隣住民に悪影響を及ぼす危険がある空き家は「特定空き家等」になり勧告を受けると納税率が高くなる場合がある。

「特定空き家等」とされる状態

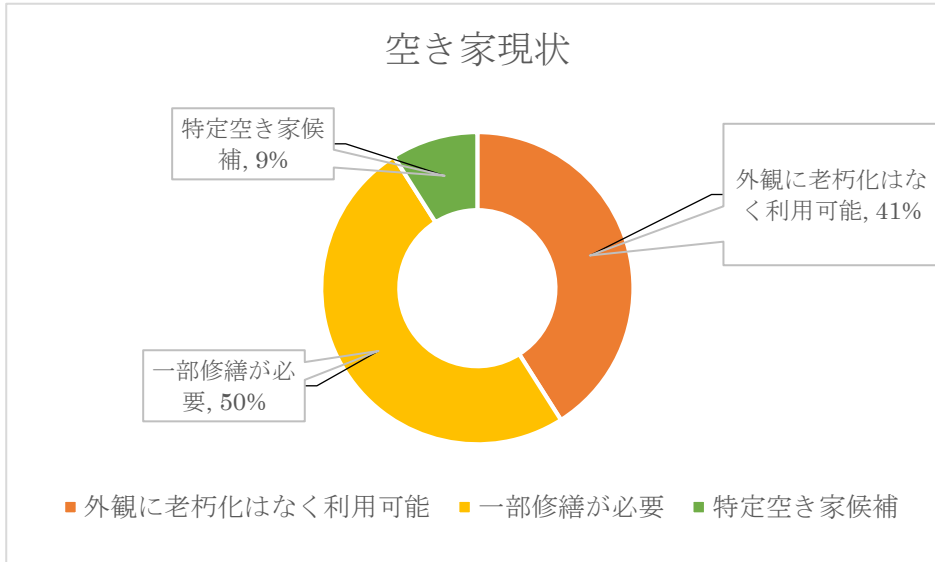
そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
著しく衛生上有害となるおそれのある状態
適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

(出典：空き家対策 HP を基に筆者作成)

現地調査結果で示している特定空き家候補とは「外観目視による住宅の不良度判定の手引き(案)」(平成 23 年 12 月国土交通省住宅局住環境整備室)内に記載のある「住宅の不良度の測定基準(外観目視により判定できる項目)」に基づいている。

近年、人口減少や高齢化の進展、居住形態の多様化など、社会構造やニーズの変化に伴い、空き家等が増加しています。放置された空き家等は町民の安全・安心な暮らしに悪影響を及ぼします。そのため、町民が安心して暮らせる良好な住環境の整備を図るため、法に基づき「川俣町空き家等対策計画」を策定された。これにより、空き家の発生抑制や利活用促進が期待される。また、空き家の現状として川俣町の総住宅数の 5590 件のうち約一割の 518 件が空き家になっており、そのうち 49 件が特定空き家候補 になっている。以下の表 1 がグラフに表したものになる。

表 1. 空き家の現状



(出典：空き家対策 HP を基に筆者作成)

空き家になった主な理由としては、居住者の高齢化により老人ホームなどの施設入居や別の地域に転居したなどが挙げられる。

さらに、空き家バンク制度や空き家再生に関する支援制度というものがあり、空き家バンク制度は空き家の所有者から受けた情報が不動産会社を通じて利用希望者に提供し円滑に空き家の売買を進める仕組みを検討している。空き家再生に関する支援制度は空き家のリフォームや引越し費用の補助などの支援制度を検討している。



### 3. 提言

#### ~今ある制度を生かし~や計画~

まず初めに私たちの班では交流人口が増加することで、そこに住みたいと思う人が増加し、それが定住人口につながり最終的には川俣町山木屋地区の復興に繋がるのではないかと考えた。そこで先輩方の準市民制度案に川俣町の総住宅数の1割以上が空き家であることと、川俣町が定住人口を増やすための取り組みである川俣町定住化促進総合対策事業を組み合わせた新たな案を準市民制度案に組み込むことを考えた。

しかし前提としてこの制度に魅力を感じないと山木屋地区に定住しようと思う人はいないだろう。

そこでこの制度に入ることによって大きなメリットが2つある。

1つ目は川俣町に定住することにより手厚い定住化制度を受けることができることだ。例えば子供の医療費が無料になり、給食費が半減するなど。

2つ目は準市民制度に入ることによって条件に空き家を役場や行政が格安で売ることによって低価格で住居の確保をすることができることである。

#### 川俣町定住化促進総合対策事業とは

出生率の著しい低下、労働力の流出や高齢者増加等の人口構造、人口動態の問題に対応する実効性ある施策を総合的に促進するための取り組みのこと。

- I 定住対策
- II 就労対策
- III 育児環境対策
- IV UI ターン対策
- V 高齢者対策
- VI やさしい街づくり政策

この制度の宣伝方法としてはSNS×祭りとして例年多くの観光客でにぎわう川俣シャモ祭りの中に山木屋地区の代表的な山木屋太鼓を取り入れてもらう。そうすることで山木屋地区の宣伝になると考えた。結果としてこの取り組みを一過性のものにするのではなく、通年で行えるイベントにすることで、移住を希望する家族層が増え、そのおかげで子供の数も増加し空き家も減少する。この「今ある制度を生かし~や計画」は川俣町山木屋地区の抱えている少子高齢化と空き家の増加を一度に解決できる案になると考えた。

## 写真 2. ヒアリング～川俣町建設水道課～



(筆者撮影)

川俣町建設水道課にヒアリング調査をもとに、調査結果について述べていく。結論から申し上げますと我々が提案した「空き家を活かした復興案」は現状のままでは不可能である。まず、空き家は所有者のものなので基本的には行政は関与することなく所有者と事業者や購入者での対応になるので、行政が購入し売買することはない。また、実際に空き家の活用例はなく、現在、空き家に損傷や近隣住民に被害が及ばなく利用することができるか調査段階である。さらに、先ほども申し上げたように空き家バンク制度などの空き家を利活用する仕組みを確立することが優先である。したがって、我々が提案した復興案は現状では難しいことがわかる。しかしながら、今後制度の確立や利用希望者の増加により行政、民間企業、空き家所有者の連帯を強めることで、我々が提案した「空き家を活かした復興案」現実味を帯びてくるのではないかと考える。

### 4. 山木屋太鼓

山木屋太鼓は平成 13 年に太鼓クラブとして発足。現在の名前は平成 20 年 3 月からである。ピーク時は 50 名ほど近くいて、そのうちの 3 分の 1 は学生であったようだ。現在は 14 名ほどで、小学生 2 名・中学生 2 名・高校生 2 名が在籍している。このうち 4 名が山木屋出身である。山木屋生まれ・山木屋育ちのものを作りたいといった考えから、通年性のある太鼓に力を入れたのがきっかけであった。創作太鼓と昔からの伝承太鼓の確立と融合を目指すものとし、青少年の健全育成や地域発展に貢献し、地区内外のイベント等の事業に参加することを目的としている。現在は 20 曲ほどあるらしく、「美しい自然、そしてここが故郷」をテーマに曲を創作し、演奏を行っている。活動は県内に留まらず、県外イベントやアメリカなどで開催された海外イベントにも参加している。今年の 9 月にはとんやの郷にて「つながっぺ山木屋フェスティバル 2017」が開催され、そこでも演奏を行った。学生も参加していることから、山木屋小中一貫校に太鼓部を作るなどして、山木屋太鼓の伝統文化を存続させたいと思った。

以下の表 1 は山木屋太鼓のチーム編成についてまとめている。小学生から大人まで幅広い年代の方々が活動に参加している。表 2 は平成 25 年以降の活動をまとめており、コンクールで優秀な成績を収めていることから福島県に留まらず、全国的にも有名な団体として活動している。

表 2. 山木屋太鼓チーム編成

チーム名	備考
山木屋太鼓	子どもを含めたチーム
朱雀 (すざく)	社会人のチーム構成
鴉 (からす)	社会人のチーム構成

(出典：山木屋太鼓 HP を基に筆者作成)

表 3. 平成 25 年以降の略歴

年月	活動内容
平成 25 年 2 月	東北太鼓ジュニアコンクール準優勝
3 月	日本太鼓ジュニアコンクール出場
11 月	ジュニア福島県支部予選準優勝
12 月	東北太鼓ジュニアコンクール準優勝
平成 26 年 3 月	日本太鼓ジュニアコンクール出場
4 月	昭憲皇太后百年祭出演

(出典：質問リストの回答を基に筆者作成)

## 写真 1. ヒアリング~山木屋太鼓~



(筆者撮影)

とんやの郷での山木屋太鼓で遠藤元気さんにヒアリング調査結果について述べていく。まず、風評被害についてだが、今はほとんど感じることはなくなり、今では遠藤さん個人での活動も含まれるが、ニューヨークやフィリピンでの活動、また団体としては 2012 年にアメリカのワシントンなどで活動しており、国内だけでなく海外にも活動の場所を広げつつある。

しかし、ボランティア団体ではないためにさまざまな問題も多数存在する。1 番の問題は金銭面である。遠征をするたびに費用が莫大にかかってしまうのが問題であるとのこと。またメンバーの中に子供たちも参加している点も遠征するにあたっては壁が存在する。実際問題、全国の数多くのイベントに出演してもらうというのは難しいことがわかった。

しかし、遠藤さんはどんなイベントでも参加したいという意欲が感じられた。デトロイトで実際に遠征に行った際にはクラウドファンディングを活用した実績からそのような手段も存在する。

## 5. 考察

今回の事前調査、ヒアリングを通してわかったことは 2 つある。1 つ目は既に川俣町の自治体が空き家をうまく活用しようと、空き家バンク制度と言う政策を唱えていることである。しかしこの政策が確立されていない背景には、空き家は購入者同士の対応になるため行政で空き家を一括管理できないことがある。その場合、私たちが提言していた空き家を活かした復興案というのは、空き家バンク制度の確立なしに、実現させるのは難しいと考えた。しかしそれ以前の前提として、「ここに行ってみたい、住んでみたい」と遠方からやってくる人々に思わせる方法の一つとして、山木屋地区の有名な物の一つである山木屋太鼓を活用するのは知名度を上げるうえで突破口の一つになるのではないかと考えた。2 つ目は山木屋太鼓の会長である遠藤元気さんが、川俣町山木屋地区の復興や学生と協力した復興への取り組みに前向きなことである。このことは、これから先何らかの形で山木屋地区の方々と関わっていくうえでとても強い繋がりの一つとなり、また私たち自身が考案した近畿大学の学園祭での演奏披露もいずれは実現可能な案になるのではないかと考えた。

### 第Ⅲ章

## 「農村産業を用いた交流人口増加案」

### 人口班

株式会社川俣町農業振興公社  
(出典：筆者撮影)



近畿大学 片岡ゼミ 3年  
大村 千景  
笠松 碧  
喜田 優香  
三島 佳奈

キーワード：人口減少、高齢化、風評被害

# 目次

1. 調査の趣旨
2. ヒアリング調査
  - 2 (1) とんやの郷ヒアリング調査
  - 2 (2) 川俣町農業振興公社ヒアリング調査
3. ヒアリング結果
4. 事前調査
5. 提案
6. 検証結果

## 1. 調査の趣旨

現在日本は、図1が示すように0から14歳の人口が減り、65歳以上の人口が増えている。また、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会、すなわち超高齢化に突入している。

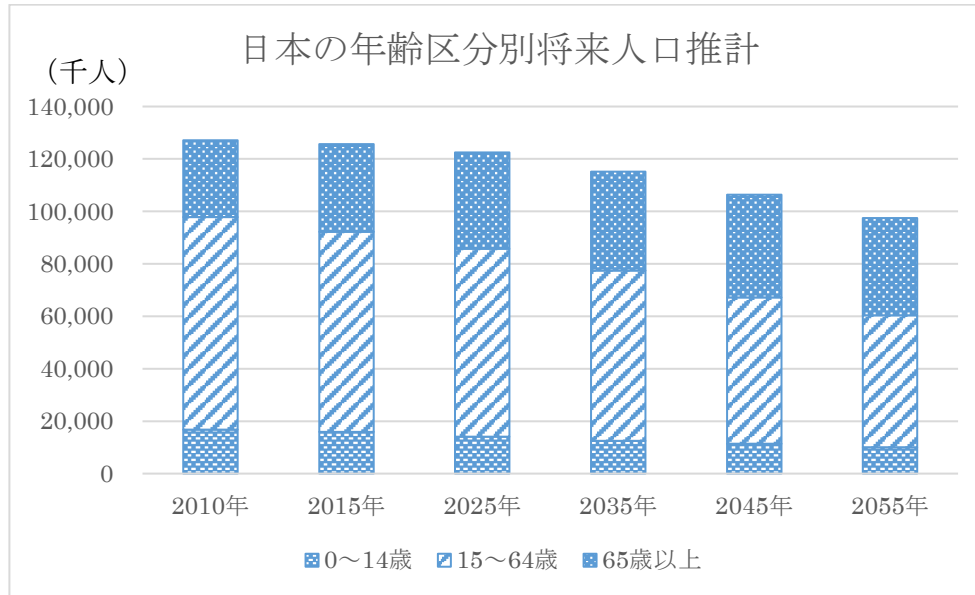


図1. 日本の年齢区分別将来人口推計  
(出典 総務省統計局 HP より筆者作成)

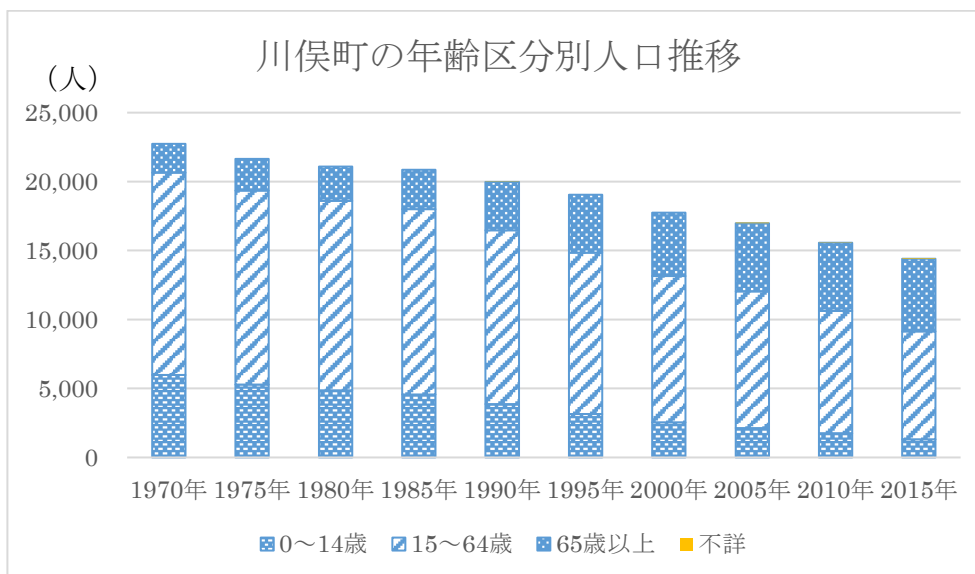


図2 川俣町の年齢区分別人口推移  
(出典 川俣町 HP より筆者作成)

川俣町の人口も減少傾向にある。図2が示すように0から14歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加していることがわかる。川俣町山木屋地区は平成29年3月31日に避難指示解除がなされたが、帰還者は330人である。住民登録人数は865人（※居住者数は、山木屋地区に住民登録されている者で町に避難終了届の提出のあった者と、仮設住宅や借上げ住宅等の終了届提出後の居住地を山木屋とした者を集計したものである。※ほか震災後の転入者も含む。）<sup>1</sup>であり住民登録人数の半数以上がいまだに帰還していない状況である。（平成31年1月1日現在）

我々人口班は、本地区出身者に対して帰還促進するだけでなく川俣町外の人々に本地区民との交流機

<sup>1</sup> 川俣町 HP より

会を本地区内で提供することが必要ではないかと考えた。交流機会創出により交流人口の増加を促進していくと考え、交流人口が増加すれば、定住人口増加につながるのではないかと考えた。この案の宣伝対象は、本地区出身者に限らない。先に述べたように、本地区以外の者との交流が必要であるため、隣接しているかつ人口の多い福島市を初期宣伝対象とした。のちに福島県内、そして全国へと宣伝対象を広めていく。そのためには、風評被害等の完全払拭が最優先であると考えた。今回我々は食をテーマとして「安全」であるという状態から人々に「安心」して消費してもらえるような取り組みが必要であると考えた。風評被害を完全払拭するためには消費者自らが「安全」から「安心」へと感じてもらえるような体験ができる場所を提供できないかと考え、体験型農場を設立し、そこで川俣町外の人々と現住民との交流、また交流人口の創出ができるのではないかと仮説をたてた。

## 2. ヒアリング調査

とんやの郷ヒアリング（11月3日）

我々人口班は、とんやの郷では、利用者数推移・ニーズ・利用目的とイベント・PR方法の2点の側面から質問リストを基にヒアリング調査を実施した。

### 利用者推移

開館して1年経つ状況で開館してから3か月は多くの利用者がいたという回答であったが、利用者ニーズは農業・復興作業をしている方々がほとんどで観光客はほぼ来ないということだった。また、一日の利用者数は200人程度が利用しており、レジでカウントしているため県内での割合ははっきりとはわからない。とんやの郷の職員は、地元住民が多いのではと回答した。とんやの郷は震災後の手助けをするためのものでもであると述べていた。

このように県外の方々の利用がない状況の中、最近ではとんやの郷が福島市から浪江町に向かう国道114線沿いであることからライダーズピット<sup>2</sup>としてライダーの方々の利用が増えてきていることから現在では、バイクラックを作成しようと検討中とのことであった。

### イベント

とんやの郷で2018年9月に開催された「とんや祭り山木屋大音楽会」というイベントが実施されており、イベント内容としては音楽演奏や屋台などを催した。参加者は地元の方々が300人程度参加され、想像以上に盛り上がったという。しかし、屋台などの運営はプロに任せているため、資金がかかると話した。

今後のイベントは、2月の第1日曜日にとんやの郷の前にあるスケートリンクを使用したスケート大会を考えており、このスケート大会は、完全にボランティアの方々が運営する。しかし、お昼には雪が溶けてしまうため早朝約2時間しか営業できないというデメリットもある。3月頭のイベントとしては、お墓参りに帰還する人をターゲットにローカルタレントを呼んでのイベントや山木屋の歴史を知ってもらうための山木屋の昔話や、紙芝居をするなどのイベントを検討していると伺った。少しでも山木屋を知ってもらいたいという気持ちが伺えた。

### PR方法

これらのようなイベントのPR方法としては、主にFACEBOOKを利用しており、その他にも演者の方のロコミなどもイベント情報を広げられる手段の一つとしている。イベントは一過性のものを行うことで認知度を上げる目的として行われ、イベント内容もその地域特有な内容ではあるが、参加者のほとんどが地元住民で、県外の観光客の参加が少ないことが分かった。さらにはボランティアでの営業があるため地域住民に負担が大きいとも考えられる。このことから、PR方法の改善が必要なのではないかと感じた。

川俣町農業振興公社（11月4日）

### 会社概要

株式会社川俣町農業振興公社の事業内容は、川俣シャモ肉の製造・加工販売、川俣町の特産品の開発・販売、道の駅川俣の運営である。同社は川俣町、農協他関係団体、業界及び生産者で組織され、農畜産物の加工、製造により付加価値の高い商品をつくりだし、製造、販売の事業を開始することにより産業の振興、とりわけ農業の再生を図るために設立された第三セクターの法人である。<sup>3</sup>

### 川俣シャモについて

<sup>2</sup> 地元ならではの一押し情報を実際に聞くことができる場所。

<sup>3</sup> (株)川俣町農業振興公社(川俣シャモ専門店 地鶏屋本舗)HPより

川俣シャモは、絹の町「川俣」で、絹織物で財を得た絹長者の軍鶏遊びとして飼われていた軍鶏が、いつしか「お客様へのおもてなし」となって、世の中に広まってきたものである。その魅力は、脂っぽくないのに深みのあるコク、固すぎず柔らかすぎない適度な弾力の肉質だ。噛めば噛むほど、肉の中に閉じ込められた、鶏本来の旨味が口の中に広がる。なお、同社は、川俣シャモの販売を行っている唯一の企業である。<sup>4</sup>

### 3. ヒアリング結果

現在の契約農家軒数は13軒である。契約農家の内訳は、育雛農家が1軒、育雛・肥育農家が1軒、そして肥育農家が11軒である。また、現在新規就農者はおらず、希望者はいるが川俣シャモの生産・販売の均衡が保たれているため、希望者には待ってもらっている状況であるとわかった。契約農家の平均年齢は69歳であるが、6割の契約農家には後継者がおり、後継者不足問題はないように思えた。そのため、新規就農者の受け入れには川俣シャモの販路開拓・拡大が必要である。昨年度のヒアリングで川俣シャモは風評被害の影響を受けており、震災前の顧客の2割が戻っていないとのことであったが、現在もまだ2割の顧客は戻っていない。だが、新規顧客は1年で50軒増えた。しかし、以前からの顧客のうち約45軒が仕入れを停止しているため年間で約5軒顧客が増えたとわかった。新規顧客のほとんどは県外顧客である。県外顧客獲得は東京など県外で開催される商談会参加の結果であるといえる。国内にまだまだ川俣シャモの販路があると考えるため、国内での販路拡大を優先し、海外での販路は現在目指していないと述べた。今後の目標としては、地理的表示の取得である。地理的表示<sup>5</sup>とは、農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該製品の産地を特定でき、製品の品質等の確立した特性が当該産地と結び付いているということ特定できる名称の表示をいう。<sup>6</sup>

もし、地理的表示を取得できれば、農家のモチベーションもより高まるだろう。さらにより一層「福島といえば川俣シャモ」とPRができる。ぜひとも地理的表示を取得し、ブランド力のさらなる向上に励んでもらいたい。

### 4. 事前調査

#### 伊賀の里モクモク手作りファームの概要

伊賀市は忍者の里で知られる、三重県の山間部にある小都市である。公共交通の便はあまりよくないにも関わらず、東海地方だけではなく、関西全域からも年間30万人を超える来場者が集まる施設がある。これが全国の農業関係者の施設が絶えないといわれる、農業体験施設「伊賀の里モクモク手作りファーム」である。消費者の食に対する欲求を徹底的に分析し、食べて、遊んで、「地産地消」に対し理解を深めることができる施設になっている。この施設の運営者は酪農を営む農業法人で、現在の農協経由の流通ではこだわりの製品の良さが伝わらず、価格が維持できないと考え、試行錯誤の末、会員組織への通販と、モクモク手作りファームによって、食への徹底的なこだわりをどのように消費者に伝えるのかについて、見事なまでに工夫が尽くされている。農業の付加価値を高めることは地域活性化の大きな柱の一つといえるが、付加価値を高めた商品をどのように消費者に受け入れてもらうかについて、新たな工夫がないと危うい。モクモク手作りファームは農業振興による地域活性化において、ベストプラクティスといえる存在であろう。<sup>7</sup>

#### モクモク手作りファームによる経済効果

もくもく手作りファームは、年間50万人の来場者、40億円もの売り上げを誇る。雇用者は200人を超え、全国からの求職者が絶えない。

#### モクモク手作りファームでの体験教室内容

もくもく手作りファームでは、季節ごとに様々なイベントが開催されている。中でも、人気を有しているのが、手作り体験教室である。手作り体験教室は、通年開催されるものもあれば、季節限定のものもある。下記にそれらをまとめた。季節限定体験教室については、2019年冬のものを参考にしている。

<sup>4</sup> 福島県 HP より

<sup>5</sup> GI (Geographical Indication)

<sup>6</sup> 農林水産省 HP より

<sup>7</sup> 伊賀の里モクモク手作りファーム HP より



2月には、「モクモク肉祭」が開催されるが、このお祭り限定での特別体験教室というのも実施している。このように。通年・季節限定のほかにもイベント限定体験教室を作ること、来場者のリピート率を維持することができていると考える。以下体験教室の例である。

<通年開催教室>

表 1. 手作りウインナー教室

所要時間	約 90 分
ペアコース (2 名)	3,240 円 (税込)
ファミリーコース (3~4 名)	5,832 円 (税込)
グループコース A (5~6 名)	8,424 円 (税込)
グループコース B (7~8 名)	11,016 円 (税込)

表 2. ぐるぐるウインナー教室

所要時間	約 70 分
ペアコース (2 名)	3,600 円 (税込)
ファミリーコース (3~4 名)	6,684 円 (税込)
グループコース A (5~6 名)	9,768 円 (税込)
グループコース B (7~8 名)	12,852 円 (税込)

表 3. フランクフルト教室 (土日祝開催)

所要時間	約 70 分
ペアコース (2 名)	3,600 円 (税込)
ファミリーコース (3~4 名)	6,684 円 (税込)
グループコース A (5~6 名)	9,768 円 (税込)
グループコース B (7~8 名)	12,852 円 (税込)

表 4. しいたけ狩り (土日祝開催)

定員	2 名~
所要時間	約 90 分
見学無料・持ち帰りは 100g/250 円 (税込)	

さらには、<お祭り限定教室>のモクモク肉祭やベーコン作り、<季節限定教室>のイチゴ摘み体験やイチゴタルト作りなどが記載されていた。

季節限定や、いつも違う手作り体験があることでリピーターの増加に繋がると考察した。

ファミリー層にとっては、家族で楽しむことができ、毎年の恒例行事化をすることもできる。そのため、経済効果が高いと考えた。

## 5. 提案

これまでのヒアリング調査、事前調査を基に、我々は食をテーマとした案を考えた。それが山きやきやファームである。

表 5. きやきやファームの概要

概要	川俣町のイメージ UP とともに、風評被害の影響により安全≠安心から安全=安心につながるきっかけ作りとし、また地元住民との交流機会を設けることで情報共有の場となり、地域の特産品に触れあい学んでいただきます。
場所	川俣町内にある廃校
日程	週一での開催
運営	行政・川俣町民
入場料(会員料金)	大人 〇〇〇円(△△△円) 子ども 〇〇〇円(△△△円)

	シニア 〇〇〇円(△△△円)
体験料金(会員料金)	体験によって異なります。
体験内容	① 料理体験 ② 特産品を使ったクラフト体験 ③ 大自然の中でのスポーツ体験
① 料理体験詳細	② 川俣軍鶏を使ったピザづくり ③ 川俣軍鶏を使ったローストチキンづくり ④ 川俣軍鶏を使った燻製づくり
② クラフト体験詳細	① ハーバリウムづくり体験 ② クリスマスリースづくり体験
③ スポーツ体験	① ミニ運動会の開催 ② 軍鶏レース
宣伝方法	SNS の利用、ポスター・ホームページの作成

(出典：筆者作成)

山きやきやファームを山木屋地区に作ることを提案する。ファームを作ることで、山木屋地区の知名度や認知度が上がるほかに、山木屋地区にファミリー層が来ることで活気が溢れるとともに、山木屋地区の安心さを伝えることができると考えた。

## 6. 検証結果

これらをふまえての検証結果は、ファームを作ることは多大な資金がかかり、空き家や廃校を利用したとしても補うのは、不可能だということである。そのため、実証に至らなかった。しかし、山木屋地区には地域を復興させることや、手助けをするのを目的としたとんやの郷や、廃校を利用したおじまふるさと交流館や美術館等があり、そこで体験イベント等を開催することが可能だと考えた。その際に地元の特産品である川俣シャモや、トルコキキョウ、シルクを活用することで、地域の魅力を知ってもらうことができると考察した。

### 1. イベント提案

次に、このイベントでは、参加者 20 名、おじまふるさとボランティア 5 名、農業振興公社（シャモ関係者）5 名の合計 30 名で仮定している。シャモ 5 匹という設定は、参加者 20 名を 5 グループに分けたとき 1 班に 1 匹という計算である。調理室利用時間は、初めの準備から片付けまでを多く見積もって 5 時間にしている。人件費では、福島県の最低賃金を参考に農業振興公社の方々にシャモを捌くお手伝いをしてもらうため人件費として予算に加えた。また、農業振興公社へのヒアリング調査時に実際にシャモを捌いている従業員の方々がいたので是非来てもらいたいと考えた。先述からわかるように、準市民制度を始めて①トルコキキョウを使用したハーバリウム体験をし、②山木屋太鼓の達人、そして③OZAMA de シャモハットは企業班提案のシャモ市民制度からの資金により行うものとする。

「OZIMA de シャモハット」の予算概要

表 6. OZIMA de シャモハット」予算表

項目	費用	備考
シャモ	¥20,500 円 (4,100 円/匹×5 匹)	—
ピザ材料費	※ピザ材料費:¥24,000 円 (800 円/人×30 名)	※ピザ材料費はおじまふるさと交流館の HP 参照
雑費	お茶:¥4,500 円 (150 円/本×30 名)	—
調理室利用費	¥5,150 円 (1,030 円/時間×5 時間)	—
人件費	¥3,860 円/時間 (※772 円/時間×5 人)	※福島県最低賃金:772 円/時間
合計	¥58,010 円+人件費	—

(出典：筆者作成)

## 第Ⅳ章 「川俣の交通について」 交通班



(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ三年  
田淵 真由  
玉田 翔矢  
宮前 栞  
村田 元  
吉留 意織

キーワード：セミデマンドタクシー、交通インフラ

# 目次

1. はじめに
  - 1-1. 交通班発足の経緯
  - 1-2. 現在の川俣町における交通面の状況
2. 問題提起
3. 交通班 ヒアリング(11月4日)
4. 考察
  - 4-1. 交通面の課題検討
  - 4-2. セミデマンド交通システムの導入
5. 提言

# 1. はじめに

## 1-1. 交通班発足の経緯

川俣町を復興するにあたり、どのように貢献できるのかを考え、我々は交通面の強化により、人がより住みやすく、また外から人が訪れやすい町にすることを軸に調査を進めることにした。

## 1-2. 現在の川俣町における交通面の状況

現在、川俣町の主な公共交通機関は、路線バス、デマンドタクシーが運行している。電車については、国鉄川俣線が存在したが赤字 83 線の取り組みにより 1972 年(昭和 47 年)5 月に廃線となった。

現在の路線バスにおいても、川俣原町線、川高前山木屋線は運行を休止。二本松市コミュニティバスは、山木屋地区の運行を中断している。またバスは路線によって一時間に一本から一日一本、土日祝は運転休止など運転状況が様々で、交通面は不安定である。

他地域へのアクセスは車やバスでは 30 分かかるため、公共交通機関では自家用車などの移動手段を持たない交通弱者をカバーすることが出来ない。

そこで、誕生したのがデマンドタクシーである。自宅前から 20 箇所ある乗降所まで送迎を行う「住民の足」となっている。以下が今現在の川俣町の公共交通状況である。

	運行事業者	路線名	運行区間	運行状況
バス	福島交通 電話535-4101	川俣原町線	京田～飯舘村～原町駅	運行休止
		川俣掛田線	京田～掛田駅	通常運行
		月舘経由川俣線	京田～月舘町～福島駅	通常運行
		大綱木経由針道線	針道～川高前	通常運行
	福島交通 電話535-4102	南相馬福島線	医大～原町駅	
	JR 電話534-2011	福浪線	川高前～福島駅	通常運行
	カネハチタクシー 電話567-3211	川俣松川線	川高前～松川駅	通常運行
川俣飯野線		川高前～飯野支所		
昭和タクシー 電話0243-22-1155	二本松市コミュニティバス(津島コース)	浪江高津島校～山木屋～安達東高校前	山木屋、津島地域の運行を中断	
	川高前山木屋線	山木屋～川高前	運行休止	
デマンド タクシー	【ゴリラタクシー】 電話538-2333	山木屋・小綱木地区	地区～まちなか	通常運行
		福沢地区	地区～まちなか	通常運行
		福田・小神地区	地区～まちなか	
		小島・飯坂地区	地区～まちなか	通常運行

図 1-2. 公共交通の運行状況

## 2. 問題提起

事前調査にて、公共交通機関は、利用者減少に伴い赤字となり、廃線もしくは運転中断となっているため、公共交通機関を新たに営業することは、ほぼ不可能であると考えられる。現在運行している路線バスも同様に利用者減少に伴い運転休止や本数減少にシフトしている状況である。

そこで我々は、川俣町のもう一つの公共交通機関であるデマンドタクシーに焦点を当てた。そして、今現在運行しているデマンドタクシーの改善をすることが、実現する可能性が高いとし、デマンドタクシーの利便性を向上させることが出来れば、移動手段を持たない交通弱者を改善できるのではないかと考えた。

デマンドタクシーの現状把握や先行事例である「セミデマンドタクシー」の提案などのヒアリング調査を行った。内容については後述する。

## 3. 交通班 ヒアリング(11月4日)

本節では、福島プロジェクト交通班の現地調査及びヒアリング先である有限会社ティーエス観光におけるヒアリング調査結果について述べる。

事前調査において、他地域へのアクセスに30分以上要する点から川俣町で生活するには乗用車等の移動手段の確保が必要不可欠であると断定できた。つまり、移動手段がない人にとっては公共交通が主な移動手段となる。川俣町では、バスとデマンドタクシーが公共交通機関として運行している。

そこで、川俣町でデマンドタクシーを運営しておられる有限会社ティーエス観光の会長佐藤 貞治氏にデマンドタクシー(以下ゴリラタクシーとする)についてヒアリング調査を行った。

ヒアリング結果を述べる前にゴリラタクシーの概要について述べる。ゴリラタクシーは乗用車型4人乗りタクシーとワゴン型9人乗りタクシーと介護用タクシーの3種類があり、合計4台で運行している。



写真 3. 実際に使われている乗用車型 4 人乗りゴリラタクシー  
(出典：筆者撮影)

川俣町を 5 つの地区群(福田・小神地区、福沢地区、小島・飯坂地区、まちなか地区、小網木・山木屋地区)に分類し、まちなか地区と各地区間を送迎する形式となっている。平日のみ運行しており、運行日及び運行時刻の中から申し込みがあった時のみ運行する。

利用までの流れは、まず運行会社に電話で予約する。各地区からまちなか地区方面へ行く場合、自宅からまちなか地区に 20 箇所ある乗降所のどれかまたは地区内の乗降所を指定する。一方、まちなか地区から各地区へ行く場合、地区内の行きたい場所を指定する。ただし、まちなか地区内の移動には利用できない。また、利用時刻の 30 分前までに電話をしなければならない。

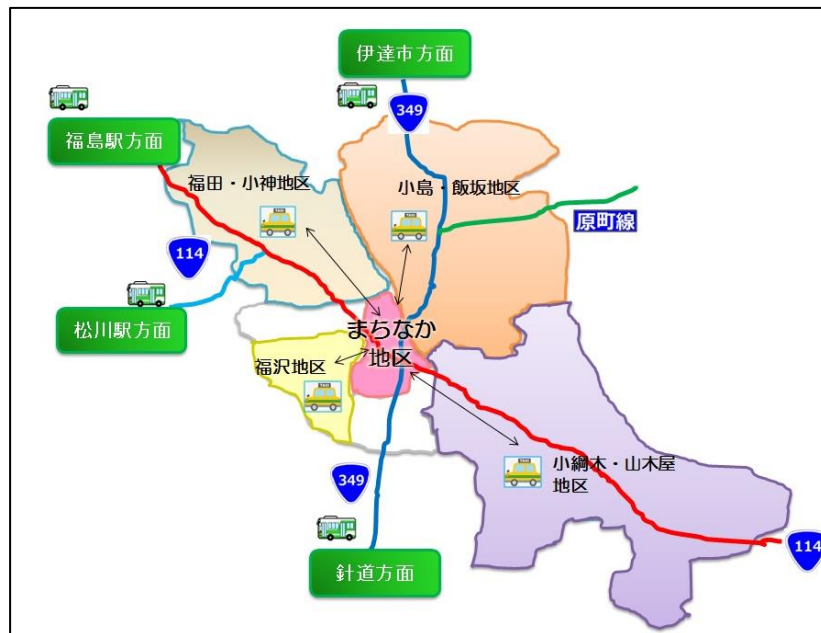


図 3. 川俣町の生活交通  
(川俣町 HP)

上記の内容を踏まえた上で事前に作成した質問リストをもとに現在の運行状況や課題、今後の方針について聴取した。

現状ゴリラタクシーは、主に高齢者や何らかの理由で車を運転できない人などいわゆる交通弱者が利用しており、月におおよそ 40 人から 50 人が利用している。大多数の川俣町民は、車等の移動手段を確保しているため、利用者は非常に少ないことが明らかになった。利用目的も利用者に高齢者が多いことから通院や買い物を目的として利用する方が多い事が明らかになった。また、午前診を受ける高齢者が多いことから午前中の利用が多いこともわかった。

地区によって利用者数に散らつきがある。人数内訳は不明だが、山木屋地区・飯坂村・小島地区が多い地区で福沢が少ない地区であることが明らかになった。この違いは各地区とまちなか地区間の距離の違いにより生まれているものと考えられる。上記の図でも分かる通り、利用者が多い地区は地区面積が広いため、まちなか地区まで距離がある場所がある。一方、福沢地区はそれほど地区面積が広くないため、まちなか地区に行くのにそれほど時間はかからないため利用者が少ないと考えられる。

利用者からは、日祝日も運行してほしいとの要望があるが、休日に運行しない理由として、平日に仕事で家にいない家族が休日家で居ることで移動手段の確保ができていている場合が多く、利用者が極端に少ないことから運行はしていないとのことだった。

現状課題としては、①乗車賃が安すぎる点、②年々利用者数が減少している点、③円滑な運行の 3 つが挙げられた。

運賃については、県からの補助金があるものの運営上赤字が続いている。ただ、ゴリラタクシーはあくまで移動手段のない住民のために運営している。したがって、利益は求めていないため、現状自立運営は困難と考えられる。

利用者が減少している点については、利用者のほとんどが高齢者という点や免許返納者が少ない点、人口減少の影響から、利用者は自然減少している。

円滑な運行については、上記でも述べたように、利用者が申し込みをする場合、本来であれば利用時刻 30 分前までに電話をしなければならない。しかし、実際は 10 分前に電話をしてくる利用者もいるとの事だった。また、運営者も最長でも 1 時間以内で利用者の送迎を終わらせる努力はしているとのことだが、利用者の自宅が遠い場合や、あるいは目的地が遠い場所である場合もあり、タクシーの台数にも制限があるため円滑な運行に支障をきたしている。

今後の方針としては、運営開始から 10 周年を迎えるという事で大幅な改革検討中との事だった。利用者が多い地区は増便し、少ない地区は減便などの対策を検討中だが、細かな内容については今後考えて行き、利用者がより利用しやすいような改革をしていくとの事だった。この改革の先駆けとして、現在は 2018 年 10 月以降月 2 回無料日を設けるサービスを行っており、利用者の増加や周知を促している。



## 4. 考察

### 4-1. 交通面の課題検討

ヒアリング調査の結果を踏まえ、交通面で課題の改善策について検討する。

まず、乗車賃が安すぎる点は、利用者が少ない点と関連しているため、利用者の増加を促進するかあるいはより効率的に運行する施策を展開できれば、乗車賃を変動させる事なく運行できると考えられる。しかし、前者の利用者数の増加は長期的な施策になるため、今回はより効率的に運行するための対策を考察する。

現在は利用者から電話で利用申し込みがあった場合のみ運行しているのが現状だが、受付が電話のみであるため、運行社員がいつでも電話対応できるように予約専用電話の側に居なくてはならない。しかし、利用者数は少ないため、待機時間が非常に長く効率が悪いと言える。そのため、電話以外でも受付ができるシステムに改善するのが良いと考える。

### 4-2. セミデマンド交通システムの導入

上記のようなシステムの先行実証実験事例として、「セミデマンド<sup>8</sup>型交通サービス実証実験」という事業が実施された。この実験は、近畿大学経済学部新井圭太准教授と大阪大学大学院情報科学研究科山口弘純准教授の共同プロジェクトチームが、兵庫県豊岡市及び全但タクシー株式会社との産官学連携事業として2017年10月から1年間実施された。

城崎右岸地域（結・戸島・楽々浦・飯谷）と城崎町中心市街地の間を対象とし、簡易乗降車予約システムの導入する事で、当該地域住民の方がより外出しやすい快適な生活環境の提供を目的としており、公共交通空白地域における交通手段の改善とともに、地域の活性化につなげることを目標としている。利用者は、専用端末に事前登録し、そこから予約をする流れとなる。これにより、オペレーションに要するマンパワー<sup>9</sup>を削減し、またタクシー事業者の待ち時間を有効活用することで、運行経費を抑制する。

他にも、宅内センサーを用いた高齢者見守りや乗降者数カウントシステムによる利用実態の把握も実験内容に含まれるが、今回は簡易乗降車予約システムを課題解決の参考にする。このシステムを川俣町で置き換えて、対象地域を現状と同じ5つの地区群とし、申し込み方法を電話ではなく、専用端末から予約してもらう形をとる。予約があった時間のみ運行し、電話対応人員と待機時間による無駄を抑制することができ、効率的に運行可能になると考えられる。

## 5. 提言

これまで交通面における川俣町の現状、課題、対策について述べた。これらを踏まえて交通班の提言としては、現状改善を行うべきではないと結論づけた。

ヒアリング時にもこのセミデマンドタクシーの導入について提案させて頂いた。行政としても可能であれば、導入の検討はするとのことだったが、更なる課題として、このシステムは予約時に専用端末を使用することになる。タクシーを利用する住民が高齢者であることから、このシステムに順応できるのかという懸念が生じる。

また、現状利用者が少ない点や自立的運営が困難な点などを考慮した結果、この結論に至った。ゴリラタクシーのみを改善しても川俣町の復興には繋がらない上、ゴリラタクシーのみ利用が増え、他のタクシー会社の利用者が減ってしまうと潰れてしまう可能性が生じ、復興とは逆方向へ移動してしまう。他社との兼ね合いも考慮し、交通業全体が盛り上がりなければ、復興されたとは言い難いと

<sup>8</sup> セミデマンド：乗り合い率を増やして効率的に運行を管理できるシステムであり、デマンドをより効率的にしたシステムである。

<sup>9</sup> マンパワー：現場で働く人間の労働力、人手のこと

考えられる。

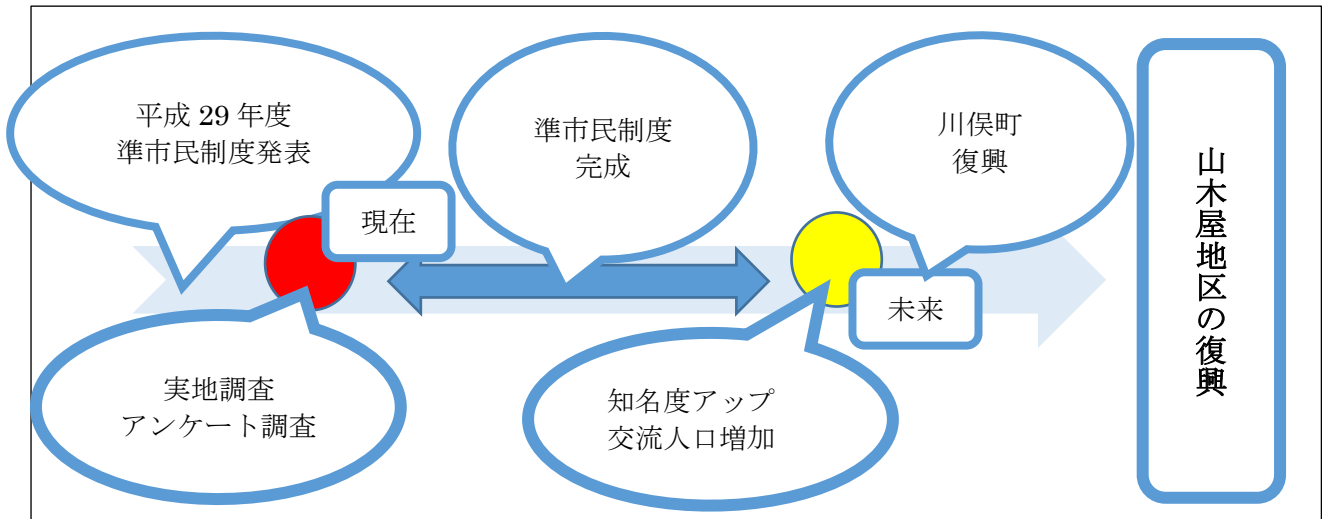


図 5. 復興までの流れ  
(出典：筆者作成)

しかし、上記の図のように将来的に準市民制度が確立し、川俣町の知名度アップや交流人口の増加などのインセンティブが起これば、考察において提案した施策や準市民制度との連携によるその他の施策を行う事が最適であると考え。具体的には、①準市民は事前予約なしでデマンドタクシーを利用できる、②綺麗な道路を生かしたタクシーツアーに登録しているといった施策も今後検討し、ブラッシュアップすべきであると考え。

## 第V章

# 「企業誘致による雇用創出と地域活性化について」 阪神班



川俣町役場  
(出典：筆者作成)

近畿大学 片岡ゼミ 3年  
葉廣 卓巳  
菘生 幸希  
島田 光汰  
杉林 泉季  
石田 恵

キーワード：企業誘致・雇用創出・地域活性化

# 目次

1. はじめに
2. 事前調査
3. ヒアリング内容
4. ヒアリング結果
  - 4-1. ミツフジ株式会社ヒアリング結果
  - 4-2. 福島県企業立地課ヒアリング結果
5. 考察
  - 5-1 ヒアリングを用いた考察
  - 5-2 採用に至らなかった理由

## 1. はじめに

本班の報告では、福島県川俣町の交流人口を増やす手段として「雇用創出」が必要不可欠だと考え、福島県への企業誘致を担当する福島県商工労働部企業立地課（様）と川俣西部工業団地への進出企業の1社であるミツフジ株式会社（様）の持つ我々の準市民制度と現状の考えについてヒアリングした結果をもとに論述する。我々の班が考える交流人口を増やす方法は「観光」、「雇用創出」、「安定した生活環境」、「大規模な告知」などがあげられた。そんな中、交流人口を増やす手段として「観光」を選ばなかった理由は2つある。1つ目は東京都（都心部）にはめったに目にできないことや体験できない地方の魅力としてお寺や山一面が真っ赤に染まった紅葉などが存在するが、それは少し田舎へ行けばどこにでもあるものになってしまう。地元の方は地元への愛着が強いため「自分たちの山が一番きれいだ」と思うてしまうが日本の山として有名な富士山よりはたしてきれいなのかは少し賛同することはできない。2つ目は福島県川俣町にそもそもの観光施設が少ないということ。観光施設が少なくても三重県桑名市のなばなの里のような何か1つ大規模な観光施設があるなら十分な観光客の誘致を見込むことが可能だがそれを福島県川俣町で行うにあたっての費用、交通アクセス、立地場所が懸念されるため「観光」を選ばなかった。つぎに「安定した生活環境」を交流人口増加の手段として選ばなかった理由は1つある。それは交通の便をよくするにあたっての高速道路建設などの莫大な初期投資や安定した生活を送るための母子保健・保育サービスの制度にまで話が広がりこの問題は学生だけで考えられる範囲を超え、国家レベルの問題であり専門知識が必要だと判断したので選ばなかった。そのつぎに「大規模な告知」を交流人口増加の手段として選ばなかった理由は1つある。「大規模な告知」に掛かる費用を負担する十分な財源確保が現時点で見通しを立てることができなかつたので選ばなかった。そして我々が「雇用創出」を選んだ理由は条件が整っていたからだ。何の条件かという「雇用創出」にあたって土地と川俣西部工業団地へ進出する企業が必要であり、福島県川俣町の川俣西部工業団地があることは大きな魅力のひとつであり、我々は川俣町に川俣西部工業団地の存在を発見しまだ企業の募集をかけており、すでにミツフジ株式会社（様）の川俣西部工業団地への進出が決まっていたので企業を誘致することによってその従業員も交流人口に取り入れることができるのではないか、そうならば一気に交流人口を増加させることができるという仮説を立てた。

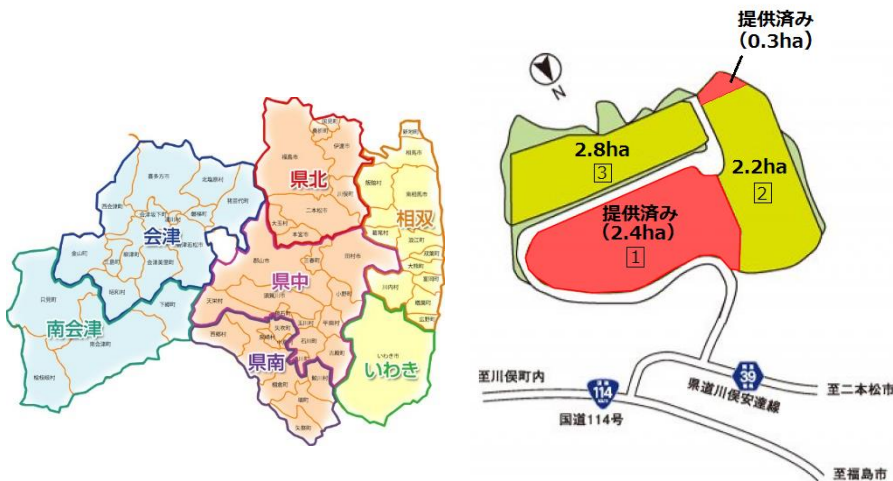
## 2. 事前調査

ここでは、ヒアリング調査を行う福島県商工労働部企業立地課（様）とミツフジ株式会社（様）について事前に調べたことを簡潔に論述する。

まず、工労働部企業立地課（様）についてだが、名前の通り福島県の空き工場、未利用地に企業を立地してもらうために働きかけている課である。ホームページにも掲載されているように、「優れた交通アクセス」、「優秀で粘り強い人材」、「効率的な経営」、「強力な支援体制と産業集積」、「未来へ“チャレンジ”するふくしま」の5つの魅力をもとにアピールを行っている。その試みとして、「福島イノベーション・コースト企業立地セミナー」を東京や大阪、名古屋で開催した。

次に、ミツフジ株式会社（様）だが、ウェアラブル IoT 製品メーカーであり、京都府に本社を構える。2018年に川俣西部工業団地への初の企業進出を行い、工場ではスマートウェアや導電性繊維を使った電極テープを生産している。

ここで重要となってくる工業団地についてだが、県北地域、県中地域、県南地域、会津地域、相双・いわき地域の5つに分けられ、川俣西部工業団地は、現在分譲中の松川工業団地、小沢工業団地、中山工業団地同様、県北地域に含まれる。2018年10月時点での進出企業は、ミツフジ株式会社（様）の他に、有限会社カミノ製作所（様）があり、土地の割り当ては全体の7.7haのうち、順に2.4ha、0.3haである。



(出典；川俣西部工業団地公式 HP)

川俣西部工業団地の特徴としては、新幹線で東京駅 2 時間圏内、仙台駅 1 時間圏内にあり、人・モノが高速移動できる優れた交通アクセス、 $m^2$ 単価 105 円・年という安価な賃貸価格、N 値<sup>10</sup>50 以上の耐久力を有する強固な地盤、工場立地補助金、税制優遇等の充実した支援制度を活用できるという点が挙げられる。

分譲中の工業団地に福島県商工労働部企業立地課（様）が企業を誘致し、ミツフジ株式会社（様）のような進出企業と連携して、財源確保や交流人口の増加を図り地域イベントを行いたいと考えた。誘致された企業は準市民制度に協力することによりイメージアップに繋がり、準市民制度側は企業の協力により運営費用を確保し、販路を拡大できるという仕組みだ。これらの内容を踏まえ、我々は以下のようなヒアリング調査を行った。

### 3. ヒアリング内容

今回、福島県での調査活動での直接のヒアリングは日程スケジュール上難しいと判断し、メールでのアンケート調査という形となった。調査対象は、福島県川俣西部工業団地に一社目に進出した企業である「ミツフジ株式会社」と福島県に企業誘致を行っている福島県商工労働部企業立地課の 2 社である。ミツフジ株式会社は、銀メッキ導電性繊維 AGposs®、ウェアラブル IoT hamon®製品の開発・製造・販売している企業で、京都府と東京都に本社を置く企業である。2016 年 12 月 14 日に川俣西部工業団地に進出が決定し、2018 年 9 月 10 日に竣工式が執り行われた。福島県商工労働部企業立地課は、工業開発の総合企画 企業の立地促進 工業用水、工業団地、鉱業の振興、下請中小企業の振興を行っている福島県庁の部署である。

アンケートの具体的な内容としては、ミツフジ株式会社には福島県川俣町に対するイメージや仮に山きい〜や倶楽部を行うとした場合の参加の是非などを質問した。企業立地課に対しては、川俣町に誘致するメリット、誘致活動の現状また連携は可能かどうかを調査した。

## 4. 調査結果

### 1.1 ミツフジ株式会社

<sup>10</sup> N 値とは、地層の硬軟を示す値で、ボーリングを行う際に重さ 63.5 kg のハンマーを 75 cm 落下させ、試験用サンプラー（パイプ）を 30 cm 土中に打ち込むのに要する打撃回数のこと。N 値が大きくなるほど地層が硬くなり、一般的に中高層建築物の基礎は N 値 30 以上を支持層とする。

ミツフジ福島工場長に回答を頂いた。

質問	回答
<b>福島県川俣町に対する意識について</b>	
福島県川俣町に工場を進出した際の町に対する率直な感想。	過疎化の進んでいる地域
県外から進出した企業として福島県川俣町は地域活性化の必要があると考えているか。	必要がある。
ミツフジ株式会社代表取締役社長三寺様が「地域と一緒にイベントを行って繋がりを作っていきたい。」と仰っておられた記事を拝見したのですが、地域イベントへの参加・運営を行うことはあったか。	2018年9月1日、2日にかけて「川俣スポーツフェスティバル」に運営参加させていただきました。
<b>準市民制度「山きい〜や倶楽部制度」について</b>	
私たちが提案した地域活性化のための準市民制度内のイベントを開催したとすると参加していただけるのか。	内容によるが、企業として参加したい。
現在提案している準市民制度では資金源を県や市からの補助金だけで運営するという形となっています。しかし、継続的かつ大規模なイベントを行う際、スポンサーとしての出資が必要ではないかという考えに至りました。そのため、川俣町に立地している企業として運営側に携わりたいと思いますか。率直な意見をお聞かせください。	内容によるが、運営と出資をしたい。 (出資額については、イベント内容によるため、回答を控えたい。)
仮にイベントなどを開催した場合、工場の施設を会場として貸し出したいと思いませんか	内容によるが、貸し出したいと思う。
準市民制度「山きい〜や倶楽部制度」が開始されるとすると従業員の方に会員登録を勧めたいと思いませんか。また、その理由をお聞かせください。	勧めたいと思う。 理由：工場のある地域のことについて、他の従業員も知ってほしいので。

ミツフジとして川俣町に対して、活性化の必要性を感じ、私たちの準市民制度にも興味を示していただいた。しかしながら、「イベント内容による」という回答が数多くあり、出資を募るには不確定な要素があった。

## 1.2 福島県企業立地課

県と町両方の側面から回答いただいた。

<b>川俣西部工業団地について</b>	
企業を誘致するにあたって川俣西部工業団地の一番の強み・特徴は何だと考えていらっしゃいますか。	
福島県	東に重要港湾相馬港、西に東北自動車道という優れた交通アクセスと阿武隈山系の特に強固な地盤という二つの特徴を併せ持つという点。 また、新しいもの好きでチャレンジ精神旺盛な町民気質が育んできた獨創性
川俣町	賃貸で貸し付けること。 賃貸により初期投資を抑えることが可能になる。
現在、ミツフジ株式会社さんと有限会社カミノ製作所さん、2社の川俣西部工業団地への進出が決まっています。その他にも企業進出の申請はございますか。またそれはどれくらいの企業数でしょうか。	
川俣町	6社ほどから相談をいただいている。
東京や大阪、名古屋などで行っている『福島イノベーション・コースト企業立地セミナー』の効果についてどのように認識していらっしゃいますか。	

福島県	三大主要都市でセミナーを開催することにより、今後の同地域への企業誘致につながると考えている。さらに、本県浜通りを中心とする地域経済復興のため、世界に誇れる新技術や新産業を創出する本構想についての周知が図られる。
川俣町	ミツフジ株式会社においては、直接国を通して町への相談がありました。大都市圏でのセミナーに関わらず、様々な方法での情報発信が重要。
企業を誘致する活動の中で、一番関心を持たれる質問とその内容は具体的にございますか。	
福島県	操業に必要な従業員を十分に確保できるか。
川俣町	賃貸はいつまで継続するか（要綱で貸付期間を10年としているため。）という点。
『福島イノベーション・コースト企業立地セミナー』を行い、する前と比較して変わったことはございますか。	
福島県	名古屋セミナーに出席された方から、11月の現地見学ツアーへの参加申込につながり、企業誘致につながる動きが出てきたことは成果である。
川俣町	本町は、現在複数の相談をいただいているため、イノベ主催のセミナーを含め、参加を控えている。
『福島イノベーション・コースト企業立地セミナー』以外で川俣西部工業団地をプロモーションする活動はしていらっしゃいますか。	
福島県	福島県企業立地セミナー開催、福島県企業立地ガイドによる広報事業、福島県県外事務所における企業訪問活動など。
川俣町	県主催のセミナーを活用しているほか、町による西部工業団地独自のHPを立ち上げPRしている。
<b>福島県の詳細について</b>	
現在、企業の受け入れは福島県全体でどの程度の規模で可能でしょうか。	
福島県	企業の受入可能な規模について、「平成30年度紹介可能工業団地」ということでよろしければ、35工業団地、142ha程度（H30.8.1現在）
震災後、福島県での企業誘致による、具体的な福島県全体の経済効果について把握していらっしゃいますか。	
福島県	ふくしま産業復興企業立地補助金を活用した企業立地がもたらす経済波及効果 <<工場建設等への投資> ・直接効果 130,604百万円 ・経済波及効果 190,464百万円 ・雇用誘発者数 15,761人 <<創業後の生産増加> ・直接効果 99,315百万円 ・経済波及効果 133,097百万円 ・雇用誘発者数 5,532人
仮に、私たちが提案している『準市民制度』が実現した場合、企業立地課または福島県全体で協力していただけますでしょうか。	
福島県	準市民制度に対する協力について、企業立地課の事業では対応できないが、地域振興課、観光交流課及び県北地方振興局企画商工部など定住二地域居住や交流促進の事業担当窓口を紹介することは可能と考える。
川俣町	連携の可能性はあると考えている。町としても、地域活性化や移住、定住などにつなげるため、交流人口の拡大は重要であると考えている。 ただし、事業の実施にあたっては、山木屋地区のみならず、町



	全体で行うことが重要であると考えている。
<b>震災で被災した企業に対して福島県への再誘致活動は行ってらっしゃいますか。</b>	
福島県	初期投資及び雇用に係る費用への補助を行っている。(再誘致に限らず)
川俣町	補助金以外の活動については承知していない。
<b>誘致企業に対しての風評被害対策はどのように行っていらっしゃいますか。</b>	
福島県	企業立地セミナーの開催や企業経営者を対象とする現地視察ツアーなどにより、浜通り15市町村をはじめとした本県の復興状況の分かりやすいPRによる企業立地の促進に努めている。風評被害への対応として、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を実施するほか、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持管理を支援している。
川俣町	個別具体には行ってない

川俣西部工業団地については問い合わせも多く、セミナー参加を控えるなど、魅力と強みが企業に伝わっていると感じる。「山きい〜や倶楽部制度」に関しては、山木屋地区だけでなく、川俣町全体を活性化するために範囲を広げる必要性が出てきた。

## 5. 考察

以上のヒアリング結果から考察を述べていく。

まず、ミツフジ株式会社のヒアリング結果の考察を述べる。回答から見受けられるのは県外から誘致された企業の意見として川俣町の地域活性化は必要であるという考えをもってあるということである。そして、その地域に誘致された企業として出来る限り地域に貢献したいという考えが見受けられた。また、昨年提言を行なった準市民制度「山きい〜や倶楽部」に対しての協力を投げかけるとイベント内容によっては地域に貢献できるならば参加したいという意思を感じられたため期待を感じている。しかし、運営費のサポートをしてもらおう案に関しては回答上、現段階の準市民制度の内容や知名度的には厳しいという印象を受けた。以上の考察から考えられるのは誘致を行なった企業から運営費を賄うという案は厳しいもののその誘致した企業の従業員に準市民制度「山きい〜や倶楽部」に加入することは企業の代表者様の考えでは積極的と感じられ、またハードルも高くないため、準市民制度の登録者数の母数増加やイベントの集客数の増加に非常に効果的だと考えられる。

次に福島県商工労働部企業立地課のヒアリング結果の考察を述べる。まず、現在行っている川俣西部工業団地への企業誘致は6社ほど相談を受けているという回答からミツフジ株式会社、有限会社カミノ製作所に次ぎ企業誘致が今後行われる可能性が大いにあると感じられた。その反面、新規立地企業に関しては操業を行える程の従業員確保が可能かを懸念されている。ただ、この現状から分かるように企業を誘致が行われる可能性が非常に高いと考えられ、それに伴った人口の増加、地域の活性化、そして雇用の創出を図ることは期待できる。大規模な目標を上記では挙げたが、今回の我々のプロジェクトにおいての目標を掲げると準市民制度「山きい〜や倶楽部」の登録者数の確保には、福島県商工労働部企業立地課の企業誘致の力を大きいと考えられる。そのため、昨年まででは一般の住民などを準市民制度の登録者ターゲットとしていたが、福島県川俣町に誘致された企業の従業員もターゲットとして組み込めるという範囲が広がった。

### 採用に至らなかった理由

最後にヒアリング前に我々が提言していた案が採用に至らなかった理由を述べたい。誘致を行なった企業から準市民制度「山きい〜や倶楽部」の運営費を賄うという案を提案していたがヒアリング結果を基に考察を行うと企業にとって、何か大きなメリットが必要であるという結果が明らかとなった。この結果から現実的に採用は難しいという結論に我々の班は至った。しかし、企業にとって準市民制度「山きい〜や倶楽部」の運営費を賄うことによる何らかの大きなメリットを福島県や町が補助を行うことにより創り出すことで、決して不可能な案ではないと考えられる。

## 第Ⅵ章 『廃校活用を用いた交流人口の増加案』 熊本班



おじまふるさと交流館  
(出典 筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ 3年  
草下 結美  
田中 望  
毛見 菜未  
東 大輝

キーワード: 廃校活用、熊本地震

# 目次

1. 導入
2. 事例
3. ヒアリング結果
4. 考察

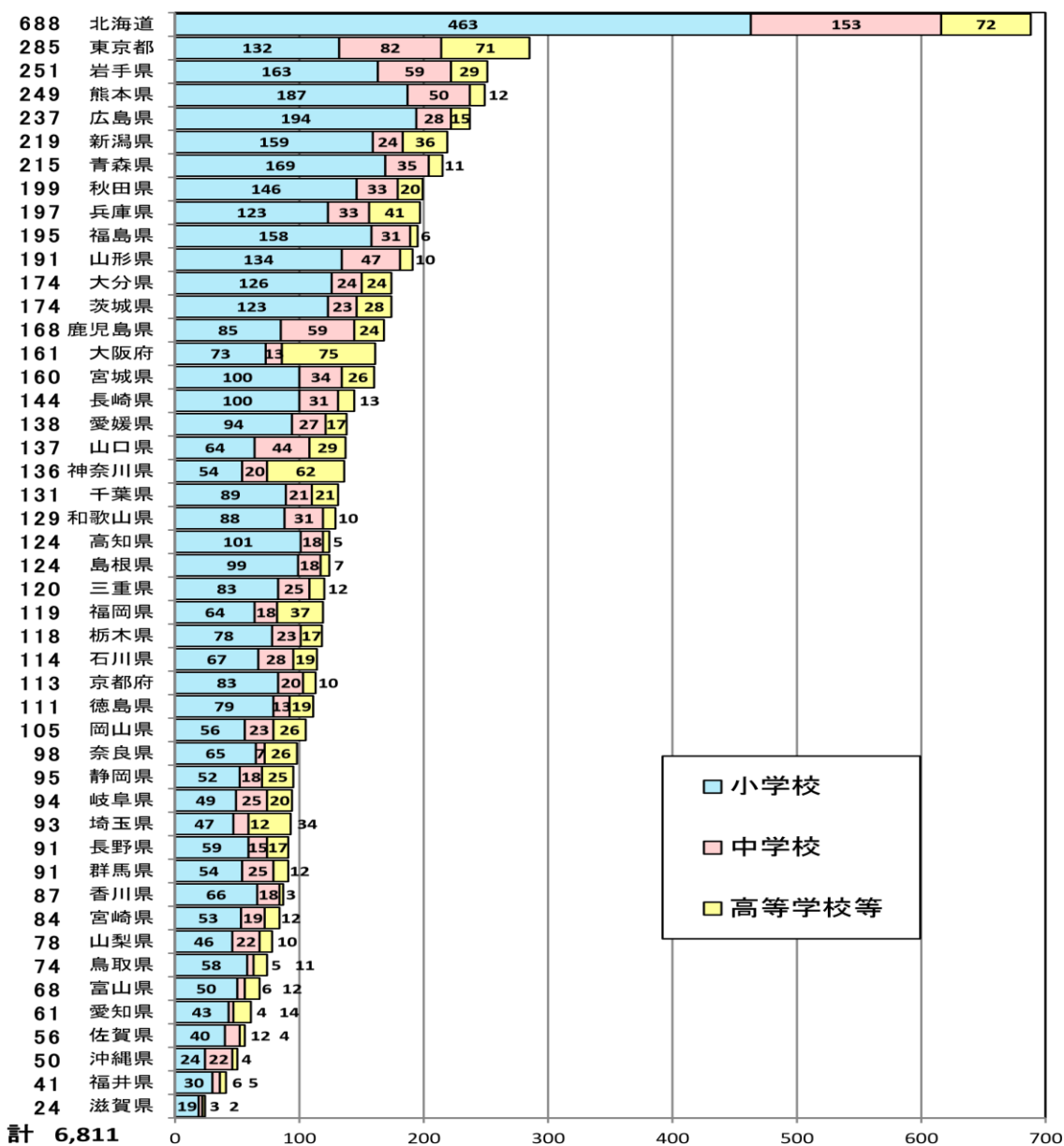
# 1. 導入

我々、熊本班は2016年に起きた熊本地方を震源とする熊本地震の復興を先行事例とし、2011年に起きた震災被害である、東日本大震災の被災地である福島県川俣町の復興案つまり準市民制度案の強化を考えるにあたり、熊本地震を参考とした班だ。

川俣町の復興案を提言するにあたり、まず初めに復興についての目的を川俣町の活性化とした。川俣町が活性化すれば川俣町内の活性化に繋がり、それにより川俣町の関心が高まる。すると、我々の目標である川俣町への交流人口が増加すると考えた。

川俣町の活性化を行っていくためには、人々が集い交流の起点となる場所を作り上げ、その場所を復興の礎とすることが第一だと考えた。

そこで熊本班が考えたのが、廃校を活かした復興案である。現在の都道府県別廃校発生率は以下の図の通りである。



計 6,811  
 図1. 公立学校の都道府県別廃校発生数（平成14年度～平成27年度）  
 （出典 文部科学省 廃校施設活用状況実態調査の結果についてより引用）

このグラフを見ると、福島県は廃校発生率が10番目に多い。廃校活用は、地域の人が存知している施

設を使用することにより地域密着が可能で、また初期費用が安価であり、すぐ活用に至れるといったメリットがある。尚且つ廃校であるため、以前使用されていた空間をそのまま使用することができ、使い勝手が良い。そして、話題性による宣伝効果も高いことから廃校活用する考えに至った。

川俣町内には廃校を活用した宿泊施設として、「おじまふるさと交流館」が既存している。この「おじまふるさと交流館」を事例とし、かつ宿泊施設の枠を超えた施設としての復興案を提言する。以下でそれらの内容に詳しく述べていく。

## 2. 事例

廃校の活用の例として三つ提案がある。一つ目の提案としては合宿型自動車学校である。提案した理由として、校舎には間仕切りのある教室があるため、学科教習や技能検定や講習会など開講しやすいからだ。また小規模の教室を活用することで使い勝手が良いのではないかと考えた。また広大なグラウンドがあると仮定したとき、自動車や原動機付自動車の技能教習や技能検定の実施が可能であるからだ。寮やホテル、旅館といった宿泊施設に泊まり込みながら教習を行う合宿免許学校の会場を廃校である空間を使用し活用することで、空き空間を有効に使えるのではないかと考えた。

二つ目の提案としては実際に熊本県で実施されていた漫画寄せ書きトレインの宿舎バージョンである。漫画寄せ書きトレインとは熊本地震で甚大な被害を受け被災し、部分運行が続く中「熊本復興・全線復旧を応援しよう」と小学館が全面協力し、各社各誌で活躍する漫画家・原作者 117 名が書いたラッピング列車「がんばれクマモト！まんがよせがきトレイン」が根本となる。(図2)

今回行われた漫画寄せ書きトレインの延長として電車ではなく、廃校の教室を活用し展示することで高い宣伝効果と観光客増加につながるのではないかと考えた。

三つ目の提案としては、林間学校または一日小学生体験である。近年では兵庫県篠山市の篠山市旧大芋小学校で大人を対象として開催された「大人の林間学校」や予約が取れない廃校として人気を集める「INN THEPARK」などが実例としてあげられる。自然に触れる環境を提供することで子供のみならず大人も楽しめるのではないだろうか。また校舎には間仕切りの教室があるため、多様な機能を持つと考えられる。一日小学生体験では、大人が童心に帰る場所として廃校を提供することで空間を有効に活用でき、自然体験・農業体験などのワークショップを通じて地域密着が可能になるのではと考えた。これら三点を福島県川俣町でも対応することができれば、交流人口を増加させるだけでなく、地域の知名度向上にもつながるのではないかと考えた。



図2. 「がんばれクマモト！まんがよせがきトレイン」

(出典 南阿蘇鉄道株式会社「がんばれクマモト！まんがよせがきトレイン」より引用)

## 3. ヒアリング結果

ここでは、熊本班としてのヒアリング先である「おじまふるさと交流館」についてと、現地調査について述べていく。

おじまふるさと交流館は平成20年3月31日に閉校となった川俣町立小島小学校を校舎・体育館・グラ

ウンドはそのままの形で残し、平成24年4月に最大78名の宿泊が可能な施設として生まれ変わった自然体験宿泊施設である。

現在、東京電力第一原子力発電所の事故による影響で、野外での自然体験活動メニューは休止状態になっており、活動メニューを再開発中である。

人口が減り、空き家や廃校が増えていく中で、私たちはそれをより良く発展させることができるのではないか、という考えに至った。そこで、私たちが提案する廃校活用案について、実行可能か現地調査を行ってきた。

まず初めに、私たちが提案した廃校活用の例として「合宿型自動車学校・熊本県で実施されている漫画寄せ書きトレインの宿舎バージョン・林間学校・一日小学生体験」である。合宿型自動車学校や寄せ書きトレインは、営利目的ではなく、自然や文化を体験してほしいというおじまふるさと交流館本来の目的とは離れているので実現は難しいが、林間学校や一日小学生体験は野外での自然体験活動メニューが実現可能になれば、是非とも実現したいとのご回答を頂いた。

また、準市民制度について、現在おじまふるさと交流館では川俣町民に対して、宿泊料金を割引くという減免措置を行なっている。これを私たちが提案する準市民にまで広げることが可能か尋ねると、営利目的ではないものの、予算的に厳しいので減免措置は厳しいとのご回答を頂いた。

## 4. 考察

以上の点からおじまふるさと交流館を活用した準市民制度への還元は以下の二点となる。

一つ目は交流人口増加による準市民制度の宣伝である。非営利団体であるので自動車学校は実現不可能であるが林間学校、小学校一日体験などは可能であるので実現すれば準市民制度の周知、宣伝を行うことが可能である。また現在おじまふるさと交流館は放射能の影響によって野外での体験活動を行っていなかったが、除染が進み時期は未定であるが、野外での体験活動の実現が可能になりつつあり、プログラムの再構築がなされている段階である。そして福島県では森の案内人と呼ばれる知識豊富なボランティアが在籍されているので、野外での体験活動が開始すれば同様のことが可能である。

二つ目は準市民の活動場として使うことである。現在施設の回転率は11%で余裕がある状態なので使用が可能であり、廃校を活動場として提供することは他との差別化を図るものになり準市民にとってのインセンティブになると考えた。私たちが提案する施設を使った詳しい内容は実証案のイベント章<sup>2</sup>で記す。

## 第Ⅶ章 「準市民制度の概要改善とイベント提案」 実証班



川俣町役場  
(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ 3年  
菅 聖史  
苳生 幸希  
太田 真  
柴尾 樹  
玉田 翔矢  
島田 光汰  
笠松 碧  
田淵 真由  
杉林 泉季  
三島 佳奈

キーワード：順市民制度、イベント促進

# 目次

1. 導入
2. 川俣きずな交流会について
3. 準市民制度について
4. 山きい～や倶楽部制度について
  - 4-1. 山きい～や倶楽部制度のメリットについて
  - 4-2. 山きい～や倶楽部制度の獲得について
5. イベント内容
  - 5-1. イベント概要
  - 5-2. イベント予算
  - 5-3. イベント参加までの流れ



## 1. 導入

我々が山木屋地区の復興案を提言するにあたり、まず初めに復興のゴールを設定した。それは「山木屋地区に来てもらう」ことである。原発事故の影響で避難生活を余儀なくされ、平成29年3月に避難解除されたものの、以下の表に示すように、住民の30%ほどしか帰還していないのが現状である。

**表. 1 山木屋地区における帰還率（平成30年2月1日現在）**

住民登録者数	帰還者数	帰還率
946人	285人	30%

（出典：川俣町 HP 震災・原子力関連情報を基に筆者作成）

これを踏まえて山木屋地区に戻って来てもらい、もとの生活環境を取り戻したいとの考えから、昨年のゴール設定は「山木屋地区に定住してもらう」であった。しかし、いきなり定住人口を増加させるのは難しいと考えたため、我々は、まず「山木屋地区に来てもらう」、つまり、交流人口を増加させるというゴール設定に至った。

復興案については、ゴールを達成する為の手段として「川俣きずな交流会」と「山きい〜や倶楽部制度」を提言する。以下でその内容について詳しく述べていく。

## 2. 川俣きずな交流会について

先述した復興事業を進めていく上で、地元住民の協力が必要となる。本論文では地元住民とは川俣町に居住する人々と定義する。地元住民の協力は本論文の指す復興事業のプロセス、すなわち、地元住民と準市民制度によって得られる交流人口の継続的同化による山木屋地区居住者の増加においてその理解と協力が必須であると考えられるためである。

そのため、地元住民の理解と協力を得る機会の創出と、地元住民間の交流を深めるため、川俣きずな交流会の創設を提起する。これと並行して、山木屋地区に関しての無知人口に対する広報活動を行うことで、山木屋地区の外に対する働きかけと、中に対する受け入れの雰囲気醸成させることによって、次の段階である、交流人口の増加につなげることが復興事業のプロセスにおける前段の重要な要点であると考えられる。

川俣きずな交流会は、本論文が目指す定住人口の増加、つまり流入人口の増加と既存の定住人口の減少を可能な限り抑えるという目的の後者に対するアプローチである。考えられる効果として、地元住民たちの交流を深める機会を作り、地元住民同士の団結を深めることで、他の地域への人口の流出を防ぐ効果が挙げられる。そこで、地元住民同士の交流の場としてイベントを考案した。イベント内容の詳細は以下に記す。

**表. 2 川俣きずな交流会のイベント内容**

イベント	内訳	合計費用	備考
カラオケ大会	カラオケ器具リース：¥57,780円	¥57,780/日	—
ゲートボール大会	・スティック：¥30,000円（¥5,000円/人×6人） ・ゴール3つ・ボール10個セット：¥35,000円	¥65,000円	・会場はおじまふるさと交流館（運動場）※コートサイズ縦15m×横20m
相談会・懇談会	—	無料	・会場は公民館を使用

（出典：筆者作成）

上記の表より、項目順に説明していく。まず「カラオケ大会」である。考案の過程としては、専用器具

のみリリースすれば多くの人が参加できかつ低コストで行えると考えたからである。詳細としては、開催場所を既に音響設備が揃っている山木屋公民館とすることで会場使用料の削減を考えた。次に、「ゲートボール大会」考案の過程として、ヒアリング調査時におじまふるさと荘などの元小学校だった施設などにグラウンドが今もなお残っている。これらを有効活用することで、山木屋の良い自然環境や風土を感じることができるのではないかと考えた。ゲートボールにした理由については、サッカーやバレーボールといった競技に比べて高齢者の方にも楽しんでもらうことができ、若者に対しては、普段なかなかしないスポーツなので新鮮味があると考えた。また、今後新しい競技で老若男女に楽しんでもらえる競技が考案された場合、実施していくのもいいと考える。そして、川俣きずな交流会の提案として、欠かせないのが「相談会・懇談会」である。これは実際に帰還意思のある避難住民や本地区出身者及び本地区にゆかりのある人のサポートをするためのものである。地元住民及び行政主催とし、会場は公民館を使用するため特に経費は必要ないものとする。

### 3. 準市民制度について

この度「山いきい〜や倶楽部制度」を考えていく上で、参考にした準市民制度について説明していく。この制度は、その地域の準市民に登録した人と地元住民が一緒になって地域活性化活動を行うものである。

準市民になれる対象者は「交流人口」である。交流人口と聞いて、多くの人が観光客をイメージするだろう。しかしその定義は広く「その地域を訪れる人」のことであり、その「その地域を訪れる理由を問わない」となっている。観光・通学・買い物等の些細なきっかけから、その地域を気に入った人たちに準市民として登録してもらい、一緒になって地域活性化活動を行うのである。以下にこの制度を運営していく上で、地元住民・行政側が取り組む内容を4つ挙げ説明していく。

1つ目は、市町村のホームページや SNS を用いて大体的な宣伝活動を行うことである。

交流人口の定義が広いことから多方面へのアプローチが必要である。

2つ目は、準市民の方々へ無料直通バスなどの交通手段や宿泊施設を格安で提供し、その地域を訪れやすい環境を整えることである。一般にその地域を訪れる人との差別化を図ることが大切である。

3つ目は、準市民との交流と今後の活動について話し合う機会を適宜設けることである。なぜならこの活動は地元住民と準市民が中心となって取り組み、行政がその活動を金銭面等からサポートする形を取っているからである。

4つ目は、準市民に活躍の場を提供することである。準市民の方々に「地域活性化に貢献できている」といったような気持ちを持ってもらい、これからも継続的に貢献してもらうためのインセンティブを創出することが大切であるからだ。

今度は反対に地元住民の方々が準市民に求めるものについて、以下の表に先ほど述べた取り組み内容と重ねてまとめた。準市民に求めるものは、地元住民が取り組むことに関連した内容となっていることが分かる。

**表.3 準市民制度で地元住民が取り組むこと・できること**

取り組むこと	準市民になればできること
1. 多方面への宣伝活動	1. 交流・打ち合わせ機会への参加
2. 交通手段・宿泊施設の格安提供	2. 地域活性化活動の提案
3. 準市民との交流・打ち合わせ機会の創出	3. 上記の運営
4. 準市民の活躍の場の提供	

(出典：筆者作成)

## 先進事例「群馬県沼田市準市民制度」について

準市民制度を採用していた群馬県沼田市の事例を簡単に紹介する。平成 13 年にこの制度が発足し平成 29 年 9 月 15 日時点で、3,421 人が準市民に登録している。沼田市はこの制度の目的として、「沼田を郷土とし、沼田を愛する多くの人びとが絆を深め、ふるさと沼田の更なる発展を目指す」と定めている。

沼田市において、この制度が 20 年近く運営できている理由となるものを 4 点見つけることができた。その内容について以下に述べていく。

1 点目は、この制度における交流会等の参加費の一部負担を除き、登録費・年会費を無料にしていることである。無料にすることで、この制度に参加するハードルを低くすることができ、多くの人を集めることができたと考える。これは沼田市の金銭面での全面的なバックアップがあってこそ成り立たつのではないか。

2 点目は、準市民の対象となる交流人口の範囲を「本市出身者又は、本市に移住したことがあり、現在は市外に在住している人」と明確に定めていることである。沼田市に関して無知な人よりも、先ほど述べた交流人口の範囲<sup>11</sup>の人にアプローチをした方が効率的であると考えることができた。なぜなら無知な人よりこの活動に関心を示してくれる可能性が高いからである。

3 点目は、登録手続きが簡単であることだ。口頭・郵便・電話・FAX・メールの内その人が希望する方法で手続きを行うことができ、手間暇がいちいち掛からない取り掛かりやすいものになっている。

4 点目は、8 月上旬に開催されている沼田市のイベントと重ねて準市民の歓迎会を行っていることである。地元住民との交流の場をしっかりと設けていることが、今後の交流発展へ繋がっていくのではないか。

ただこの活動内容については、詳しく本市のホームページ記載されていなかった。そこを深く追求できれば、「山きい～や倶楽部制度」を成功させるための良い先進事例になったであろう。

## 4. 山きい～や倶楽部制度について

この制度は 5-3 節で述べた交流人口を用いた準市民制度を、山木屋地区版に我々がアレンジしたものである。この制度の最大の目的は山木屋地区で交流活動を継続的に行い、震災前の「活気」を取り戻しつつ人の流れをつくり、ゴールである「山木屋地区に来てもらうこと」を達成することである。大前提としてこの制度を運営するにあたり、川俣町のバックアップの下、運営していくものとして提言する。発足次年後からは、シャモ市民制度にも運営を協力してもらうつもりだ。シャモ市民制度についての詳しい内容は後述する。この制度については別紙の「山きい～や倶楽部制度運営要項」にも詳しく記載している。以下でこの制度の詳細について述べていく。

### 山きい～や倶楽部制度のメリット

加入手続きが完了した準市民には、以下 4 つのメリットがある。

#### ①交流機会への参加

山きい～や倶楽部企画運営のもとで開催されるイベントに参加することで地元住民や他の準市民ら等と交流する事ができる。また、この交流を通して川俣町の現状を知る事もできる。

---

<sup>11</sup> 本市出身者又は、本市に移住したことがあり、現在は市外に在住している人

## ②活動の企画・運営・参加

準市民として山きい〜や倶楽部のイベントの企画・運営に携わることができる。準市民ではない方は、参加者としてイベントに参加するのみとなる。一方準市民であれば、参加者として、ただイベントに参加するだけでなく、提供者にもなることができる。

## ③本制度の周知活動の協力

ツイッターやインスタグラム等の SNS や口頭などの様々な形で周知して頂くことで、山きい〜や倶楽部の一員として運営に貢献できる。

## ④周知活動の提案

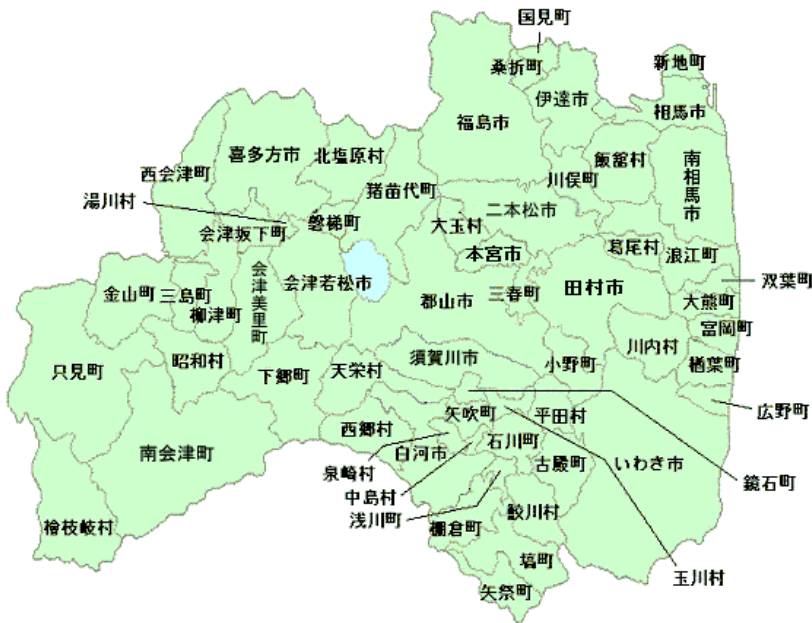
イベントの企画・運営・参加と同様に周知活動にも携わる事ができる。特別なスキルは必要ありません。普段の投稿で SNS への投稿で使う際のアイデアなど山きい〜や倶楽部やイベントの周知で役立つ情報の提供や方法の提案をして頂く事ができます。

準市民は、参加者としてただ参加するだけの存在ではなく、提供者として運営側にも立つ事ができる。これらのメリットをもとに市山きい〜や倶楽部制度加入者の増加を図りたい。

## 山きい〜や倶楽部制度の獲得について

準市民の対象者は交流人口である。交流人口にアプローチをかけるにあたり、前節で述べた先進事例を参考に、昨年は、「避難住民・山木屋地区出身者・山木屋地区にゆかりのある人」に焦点を当てた。その理由としてこの制度はあくまでもゴールを達成する為の手段で、山木屋地区に帰って来てくれる確率の高い 3 グループに絞ることが効率的であると考えたからだ。それに加え山木屋地区には原発事故の風評被害の影響が残っていることから、山木屋地区に関わりのない人がこの制度に積極的になってくれるかを考えると難しいのではとの結論に至ったからである。交流人口の 3 グループについて「山木屋地区出身者・山木屋地区にゆかりのある人」に関しては、現在は山木屋地区外に住んでいることから交流人口と簡単に位置付けることができるが、避難住民は特別である。なぜなら震災前までは山木屋地区に住んでいたからである。避難指示により山木屋地区外での生活を強いられるはいるが、住民票は山木屋地区のままである。しかし、現在は山木屋地区外で生活していることから、特別に交流人口と定義した。

そして今年、山木屋地区出身者と新たに加える近隣市民の 2 点に焦点を当て、強くアピールをすることにした。本論文での近隣市民対象地区は福島市、伊達市、二本松市に居住する人と定義する。この 3 つの市に絞った理由としては 3 点ある。1 つは川俣町から近い点だ。地域が近いとイベントなどを開催した際に比較的参加してもらいやすいと考えたからだ。次に比較的人口の多い地域である点である。比較的人口の多い地域では出来るだけ多くの人にイベントなどのことを知ってもらえると考えたからだ。最後に震災後に最も多くの方が避難した地域がこの 3 都市であるという点である。避難者のうち 9 割近くは県外ではなく、福島県内に避難しているからだ。上記の理由からこの 3 地域にスポットを当てた。



(出典：福島県 HP)

### 山きい〜や倶楽部加入者が取り組む復興活動（イベント）について

山きい〜や倶楽部加入者が取り組む復興活動について、3つのイベント案を提案する。加えて、3つのうち予算が低い案から実施し、最も高い予算案は、企業班提案のシャモ市民制度からの資金をバックアップしてもらうことを前提として考案した。次に、各イベントの概要を説明していく。

## 5. 各イベント概要

### 1.1 トルコキキョウを使用したハーバリウム体験イベント

表.4 トルコキキョウを使用したハーバリウム体験イベント

開催場所	おじまふるさと交流館（実習室）
参加者対象者	本地区出身者・近隣市民（福島市・二本松市・伊達市）
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民との交流機会の創出</li> <li>・山木屋地区状況把握</li> <li>・トルコキキョウの認知度UP</li> <li>・風評被害の緩和</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルコキキョウのフラワーアレンジメント</li> <li>・完成したハーバリウム鑑賞&amp;撮影</li> </ul>

(出典：筆者作成)

まず、「トルコギキョウを使用したハーバリウム体験イベント」である。特徴として、「トルコギキョウを使用したハーバリウム体験イベント」は川俣町山木屋地区の特産物であるトルコギキョウを活かし、山木屋地区を知ってもらうことがポイントである。ハーバリウム体験イベントの参加者は10名と仮定する。ハーバリウム体験を3つのパターンに分けて説明する。①好きな花を選ぶ、②瓶を用意しその中に水とハーバリウムオイル入れる、③水とハーバリウムオイルが入った瓶の中に①で選んだ花とビーズを入れる、ハーバリウムは瓶の中に花を入れておりハーバリウムオイルの効果で花を瓶に入れる前の状態を保つことから主に鑑賞用として用いられる。ハーバリウム体験の強みは3つある。1つは、花の形や大きさがバラバラであるため完成品の被りが少なく作る人の個性が顕著に表れる。2つは、時期を選ばないのでいつでも製作することができ瓶に詰めて完成させるとドライフラワーよりも長く状態を保つことができる。3つは、ハーバリウム体験は資格や大きな労力を必要としないのでターゲット

ト層が老若男女を問わず広いと考える。

### 1.2 山木屋太鼓の達人

**表.5 山木屋太鼓の達人**

開催場所	山木屋公民館
参加対象	本地区出身者・近隣市民（福島市・二本松市・伊達市）
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山木屋地区の伝統を感じ魅力を再発見する</li> <li>・地元住民との交流機会の創出</li> <li>・若者層の交流機会の創出</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山木屋太鼓演奏会</li> <li>・山木屋太鼓の体験</li> <li>・プロとのセッション</li> </ul>

（出典：筆者作成）

次に、「山木屋太鼓の達人」である。特徴として、実際に山木屋太鼓の生パフォーマンスを見聞きしてもらい、その後、山木屋太鼓の方々に太鼓の叩き方や歴史を教えてもらい最後にプロ（山木屋太鼓）の方と参加者でセッションしてもらおうという内容である。また、山木屋太鼓は山木屋地区を代表する伝統文化であり、山木屋ならではの体験を提供できるコンテンツであると考えている。なによりも、山木屋太鼓遠藤氏に対するヒアリング調査で、山木屋太鼓を多くの人に知ってほしい、という意欲を感じ、イベント参加にも前向きであることからイベントに組み込んだ。さらに、山木屋太鼓には小学生など若年層の団員が多く、若年層同士の交流機会を創出できるのではないかと考えた。そこで、このイベントの内容として、このイベントに参加してもらおうことで山木屋太鼓団体に入団希望者が出てくることで最終目的である定住に少しでもつながるのではないかと考える。

### 1.3 OZIMA de シャモハット

**表.6 OZIMA de シャモハット**

開催場所	おじまふるさと交流館（調理室）
参加者対象	本地区出身者・近隣市民（福島市・二本松市・伊達市）の20名
主催者	おじまふるさとボランティア5名 シャモ関係者（農業振興公社）5名
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民との交流機会の創出</li> <li>・山木屋地区現状は把握のきっかけづくり</li> <li>・特産品の良さを知る</li> <li>・風評被害の緩和</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャモを使って手作りピザ体験イベント</li> <li>・食事会</li> </ul>

（出典：筆者作成）

次に、「OZIMA de シャモハット」である。特徴として川俣町の特産品である川俣シャモを使用し、そこで実際にシャモを捌く体験をしてもらい地元の特産品に触れてもらう。ここでは、素人では簡単に捌けないので農業振興公社の方に捌き方を教えてもらい、一緒に捌き且つシャモの歴史や特徴を知る場とし、食事会ではより地元住民の方や準市民同士の交流の場として楽しんでもらう。また、おじまふるさと交流館を利用することでおじまふるさとのボランティアの方々にサポートしてもらうことでスムーズにイベントを行うことができると考えた。このイベントは、先ほど述べたように3つのイベントの中で

最も費用がかかるため、準市民制度を始めてから1年後以降で尚且つ企業班の資金がバックアップされてからの実施とする。

## 1. 各イベントの予算概要

### 2.1 「トルコキキョウを使用したハーバリウム体験イベント」の予算概要

**表. 7 「トルコキキョウを使用したハーバリウム体験イベント」 予算表**

項目	費用	備考
蓋つきボトル (140ml)	1080 円 (108 円/本× 10 本)	初期用意本数は 10 本と仮定
ハーバリウムオイル (45g)	3348 円 (108 円/本× 31 本)	蓋つきボトル 1 本につきハーバリウムオイル 3 本使用
トルコギキョウ	3780 円 (108 円/本×10 本)	1 瓶にトルコギキョウ 1 本
造花 or ドライフラワー	1080 円 (108 円/本× 10 本)	1 瓶に造花 or ドライフラワー 1 本
ビーズ 5 種類	540 円 (108 円/個×5 個)	ボトルに入れる飾り
ピンセット	1080 円 (108 円/本× 10 本)	参加者 1 人につきピンセット 1 本
おじまふるさと交流館 (実習室)	1500 円 (500 円/時間 ×3 時間)	実習室 1 のみの場合
合計	12408 円	—

(出典：筆者作成)

まず、このイベントでは、開催場所はおじまふるさと交流館 (実習室) であり参加費は 1 人 500 円としハーバリウム体験イベントの参加者は 10 名と仮定する。ハーバリウム体験で準備するものは比較的安価で用意することができるのでコストが低いという点で実現しやすいイベントである。また会場がおじまふるさと交流館 (実習室) にすることでメリットが 3 つ生まれる。1 つは、おじまふるさと交流館は民泊施設であるので一般の公民館に比べトイレ・駐車場が整備されているため車での交通アクセスを可能とする。2 つは、宿泊施設である面をイベント参加者にアピールすることができるので宿泊施設としてのおじまふるさと公民館の認知度 UP を狙うことができる。3 つは、イベントの参加者が今回のイベントでおじまふるさと公民館を知り、「宿泊したい」と思っただけなら川俣町山木屋地区に直接お金を落とすことになるので川俣町山木屋地区にお金の流れを生むことができる。

### 2.2 「山木屋太鼓の達人」の予算概要

**表. 8 「山木屋太鼓の達人」 予算表**

項目	費用	備考
参加費	¥10,000 円 (500 円/人×20 人)	—
謝礼費	¥20,000	山木屋太鼓に対する (行政負担)
飲料	¥5,400 (150 円/人×36 人)	—
合計	¥35,400	—

(出典：筆者作成)

次に、このイベントでは、参加者から一人 500 円を徴収する。理由としては、500 円を徴収すること

で、参加者 20 人の場合には約 40% の費用を軽減できるからである。謝礼の 20,000 円は山木屋太鼓に対してであり、ヒアリング調査で運営資金が十分でない現状をお聞きし、団体の活動運営に使って頂きたいと考え組み込んだ。

### 2.3 「OZIMA de シャモハット」の予算概要

表.9 「OZIMA de シャモハット」予算表

項目	費用	備考
シャモ	¥20,500 円 (4,100 円/匹×5 匹)	—
ピザ材料費	※ピザ材料費:¥24,000 円 (800 円/人×30 名)	※ピザ材料費はおじまふる交流館の HP 参照
雑費	お茶:¥4,500 円 (150 円/本×30 名)	—
調理室利用費	¥5,150 円 (1,030 円/時間×5 時間)	—
人件費	¥3,860 円/時間 (※772 円/時間×5 人)	※福島県最低賃金:772 円/時間
合計	¥58,010 円+人件費	—

(出典：筆者作成)

次に、このイベントでは、参加者 20 名、おじまふるさとボランティア 5 名、農業振興公社（シャモ関係者）5 名の合計 30 名で仮定している。シャモ 5 匹という設定は、参加者 20 名を 5 グループに分けたとき 1 班に 1 匹という計算である。調理室利用時間は、初めの準備から片付けまでを多く見積もって 5 時間になっている。人件費では、福島県の最低賃金を参考に農業振興公社の方々にシャモを捌くお手伝いをしてもらうため人件費として予算に加えた。また、農業振興公社へのヒアリング調査時に実際にシャモを捌いている従業員の方々がいたので是非来てもらいたいと考えた。先述からわかるように、準市民制度を始めて①トルコキキョウを使用したハーバリウム体験をし、②山木屋太鼓の達人、そして③OZAMA de シャモハットは企業班提案のシャモ市民制度からの資金により行うものとする。

## 2. イベント参加までの流れ

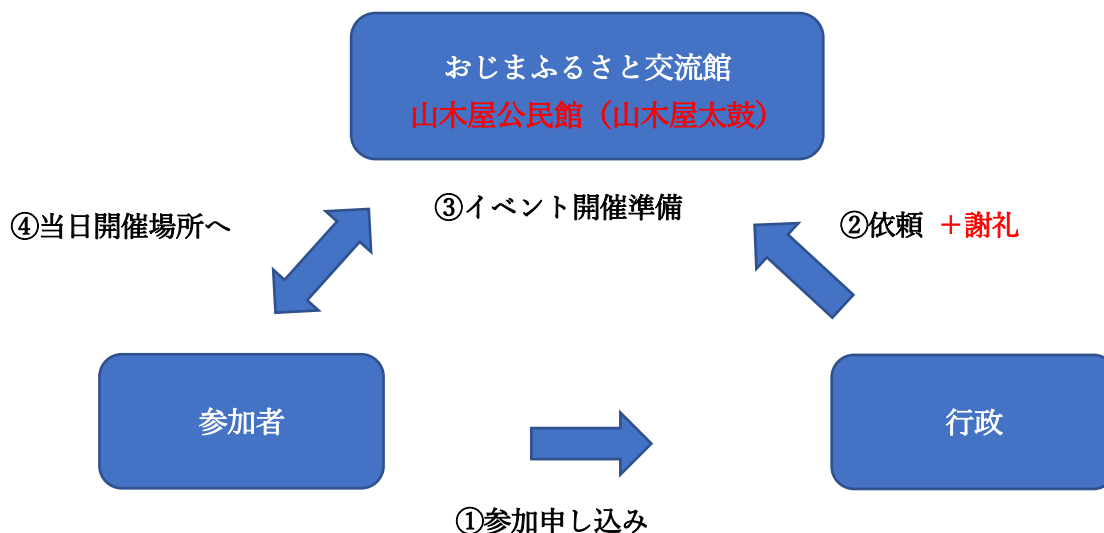


図. 1 イベント参加までの流れ

(出典：筆者作成)



ここでは、各イベントの参加までの流れを説明していく。まず、参加者が申し込みをする際に参加者情報を行政に負担して頂きたいと考えている。そして、行政から主催場所、ボランティアや主催者の方に依頼し、山木屋太鼓の場合、依頼+謝礼を送る。そして、主催者が承諾した上でイベント開催準備を始めるという流れになる。また、ここで行政に管理してもらう理由として2点あり、1点目として山木屋太鼓はあくまで学生や仕事など本業を持つ人で構成される団体であるためできる限りの負担を軽減するためであり、2点目は参加者の情報管理を行政に管理してもらうことでスムーズにイベントを進行させることができると考え、この結論に至った。

## 制度登録について



図. 2 制度登録のフローチャート  
(出典：筆者作成)

山きい～や倶楽部制度登録手続きの具体的な方法については上の図 の手順で行う。入会希望者は川俣町企画財政課から登録申請書を入手し、申請書を記載の上、郵便・FAX にて川俣町企画財政課に提出する。または口頭・電話・メール・WEB 登録の方法でも登録が可能であり、そのいずれかの方法で登録する。この段階を経て山木屋地区の準市民と認められ、下の図 の会員証を獲得する

ことができる。金銭面について登録費は無料であるが、年会費として3千円を徴収する。この使い道については、〇〇項で説明する。

図.3 山きい～や倶楽部制度申請書(案)

申請書郵送先: 〒  
FAX 送信先:

**山きい～や倶楽部登録申請書**

年 月 日

フリガナ 氏名		性別	男・女
		生年月日	年 月 日
住所	〒 -		
職業	学生・会社員・公務員・自営業 その他( )		
電話	( )	メールアドレス	
FAX	( )		
<b>対象となる項目に○をつけてください。</b>			
	山木屋地区出身者である方		
	山木屋地区に訪問または住んだことのある方		
<b>山木屋の活性化のための取組をご確認の上、□に✓をつけてください。</b>			
<input type="checkbox"/> 友人等に山木屋の魅力、産業などを宣伝したい			
<input type="checkbox"/> 山木屋の活性化のためにサポート、アドバイスをしたい			
<input type="checkbox"/> 友人等に制度への参加を呼び掛けたい			
<b>あなたが実施したい活動内容について教えてください。</b>			
<b>情報などのお知らせ方法について希望する方に○をつけてください。</b>			郵送・メール
<b>家族または団体での登録希望者氏名はこちらにご記入ください。</b>			
フリガナ 氏名		続柄	
フリガナ 氏名		続柄	
フリガナ 氏名		続柄	

(出典：筆者作成)

申請書の記載内容は、氏名・住所・生年月日その他参考となる事項である。家族申請について、同じ住所の場合代表者が提出する申請書の下の子に家族の名前を書いてもらう。基本的には一家族一カードとするが、希望者には個人カードを配布する。申請書に登録希望者が記載した内容は山きい～や倶楽部制度登録者名簿に掲載し、川俣町企画財政課が管理する。



図. 4 山きい~や倶楽部会員証(案) (表・裏)  
(出典：筆者作成)

上の図 が会員証である。この会員証は準市民の運営参加回数により3つのランク分けを行い、ランクが上がるにつれて表面のデザインが変わっていく仕組みとする。ランクが上がると特典が付与される。その特典は川俣町内の会員証対応店で会員証を提示することで割引を受けられるものである。割引率は5%、10%、15%とランクが上がるごと上昇していく。裏面にはその割引を受ける際に提示するバーコードと、この取組の運営拠点となるとんやの郷の案内を記載している。

## PR 方法について

表. 10 広報誌掲載費予算表

対象者	広報誌名	掲載費用
川俣町民	広報かわまた	無料
福島市民	ふくしま市政だより	10,000 円×6 回=60,000 円
伊達市民	だて市政だより	11,000 円×6 回=66,000 円
二本松市民	広報にほんまつ	10,000 円×6 回=60,000 円

(出典：筆者作成)

PR活動は川俣きずな交流会の対象者である川俣町民と山きい～や倶楽部の主な対象者である福島市民、伊達市民、二本松市民に向けて行う。PR方法としては、上記の町、市の広報誌に掲載する。掲載内容は概要説明、会員登録方法、イベント案内である。広報誌掲載回数は年6回とし、2カ月に1回掲載する。次に広報誌にかかる費用について述べていく。広報かわまたの掲載費は川俣町役場内で制作するため無料と考える。伊達市、二本松市は各市HPに掲載している広報誌掲載料金より表 〇〇に示した。ふくしま市政だよりの掲載費用は不明であるため他2市を参考に見積もりを出した。表〇〇より、1年間でかかる掲載費用は約186,000円である。広報誌掲載以外には川俣町ホームページに掲載、川俣町内の施設に川俣きずな交流会、山きい～や倶楽部についてのリーフレットを送付し設置してもらう等の比較的低コストのできるPR活動を行う。

## 第Ⅷ章 「企業向け準市民制度の提案」 企業班



川俣町役場  
(出典：筆者撮影)

近畿大学 片岡ゼミ 3年  
宮前 栞  
田中 望  
近藤 旬  
石田 恵  
東 大樹  
吉留 伊織  
草下 由美  
喜田 優香  
毛見 菜美  
杉林 泉季

キーワード：順市民制度、企業支援、

# 目次

1. 導入
2. 産業の活性化が地域に与える影響
3. シャモ産業
4. 企業向け準市民制度について
  - 4-1. 運営母体
  - 4-2. 業者、関係者に対する対価
  - 4-3. 運営の仕組み
  - 4-4. 制度の周知方法
5. イベント具体例
6. 提言まとめ

## 1 導入

この制度は、前項で紹介した準市民制度を一般人向けではなく企業向けに改善したものであり、目的は、ある特定の産業に焦点をあて、活性化を図り、間接的に地域活性化つまり復興を行う。今回は、川俣町の特産品である川俣シャモに焦点を当て、その具体的な活性化の仕方について説明する。仕組みは、福島県川俣町のシャモに従事している企業、関係者が川俣シャモの活性化のために協力するものである。詳細な内容は4 企業向け準市民制度にて記す。

## 2 産業の活性化が地域に与える影響

企業向け準市民制度の実施により企業の増益は可能であるが本来の目的はそこではなく山木屋地区の復興である。今回はシャモ産業に焦点を当て制度が成功すれば相乗的に川俣シャモの活性化を行なうことができ、今まで以上に川俣シャモのブランド価値が上がる。そうなればブランド力のおかげで町の活性化が起こり復興する可能性は高くなるが、必ずそうなるとは言い難い。なぜなら今までにそういった事例がないからだ。そのため企業向け準市民制度の実施により徴収した資金から一部山木屋地区のために使うことが出来れば復興を行うことができるのである。使い道としては実証案を実施するにあたっての資金にすることで、間接的に企業の活動が復興に関わることができるのである。

## 3 シャモ産業

なぜ焦点をシャモに当てたのかは理由が2つある。

1つ目は、川俣シャモは川俣町が誇る産業であるからである。川俣町では、古くから娯楽の一環として闘鶏が行われておりシャモが多く飼われていた。そして現在の食用シャモはこの伝統を引き継ぎ、特産品として川俣町の顔になっている。

2つ目はシャモは企業向け準市民制度に順応しやすいためである。なぜなら価格面において難易度が低くターゲット層が広いからだ。

## 4 企業向け準市民制度について

1 導入にて、企業向け準市民制度の定義を記したのでここでは省き、制度の詳細な内容について記していく。

### • 制度の対象者について

制度の対象はシャモ産業に従事している小売業者、生産加工業者、種鶏孵卵業者、物流業者、荷受業者、機材関係者とする。この他にシャモに深く関わっている業者、関係者があれば制度の対象者とする。



#### 4-1 運営母体

企業向け準市民制度を運営するにあたって初期段階は川俣町行政の方を中心に行ってもらおう。初めに行政の方を中心に運営することで、民間が中心になって行うより速やかに体制を作りやすくするためである。そして制度施行次年度より、川俣シャモに従事している業者、関係者を中心に運営していく。この時行政はバックアップに回る。

#### 4-2 業者、関係者に対する対価

1つ目はシャモ産業の活性化である。これは企業向け準市民制度に加盟している数が増えれば増えるほど資金が増え大きなイベントを開催することができ、相乗的にシャモ産業の活性化を図ることが可能である。

2つ目は地元への貢献意識を持つことができる。本制度に加入することによって間接的に地元貢献が可能になり地元住民の復興へのモチベーションを上げることが出来、復興への足がかりになる。

以上がインセンティブの主な内容である。

#### 4-3 運営の仕組み

毎年、企業向け準市民制度で活動するための資金を徴収し、これを運営資金とする。資金の用途は二種類あり、5万円徴収しPR活動、広告作成に重きを置くものと、10万円徴収しイベントを行うものである。ここから、各年度徴収金の5%を実証班の資金とする。そしてもし運営資金が余った場合は次年に繰越すこととする。その年度においてどちらの活動を行うかは、加盟者によって決める。これが一連のサイクルであり、継続することによって資金面においては安定したものになる。加盟金を徴収するのは、イベント毎に資金を集めるのではコストが掛かるのを防ぐためである。

#### 4-4 制度の周知方法

周知方法としては、HP作成・物産展でのポスターによる宣伝など様々な方法があるが、今回は関係者、業者宛にパンフレット、加入用紙の郵送を行う。下記が詳細な内容である。

### シャモ市民組合概要

シャモ市民組合とは同軍鶏産業が協働することによって、軍鶏産業を活性化させ、軍鶏産業に関わる地域も共に活性化させることを目的に組織された協同組合である。

この目的のためにシャモ市民組合は品評会の開催や、PR活動、インターネット販売のためのHP作成などの活動を行なう。

また、2011年に発生した東日本大震災で被災した福島県川俣町の軍鶏産業者により発足したものである。

### シャモ市民組合の仕組み

#### シャモ市民組合加盟対象

## 営母体について

シャモ市民組合の加盟対象は、川俣軍鶏産業に従事している小売業者、生産加工業者、種鶏孵卵業者、物流業者、荷受業者、機材関係者とする。  
この他に軍鶏産業に深く関わっている業者、関係者があれば組合の加盟対象とする。

## 運営資金について

毎年、企業向け準市民制度で活動するための資金を徴収し、これを運営資金とする。資金の用途は二種類あり、5万円徴収しPR活動、広告作成に重きを置くものと、10万円徴収しイベントを行うものである。ここから、各年度徴収金の5%を実証班の資金とする。そしてもし運営資金が余った場合は次年に繰越すこととする。加盟金の徴収方法は、同封の振込用紙から行うものである。

売上金の徴収方法は、毎年4月に送付する振込用紙から行うものである。

また、川俣シャモ関係企業のイベントでの売上は、川俣町の復興支援金として川俣町の準市民制度の運営費に還元される。  
初年度は川俣町行政がとりまとめて行うものとする。これは民間企業が行うより体制が整えやすくする目的がある。次年度からは加盟企業が運営にあたる。

## 加盟企業に対するメリット

加盟企業の長期的なメリットは、軍鶏産業の活性化である。  
また、短期的なメリットは販売力強化、新規顧客の獲得、営農基盤強化、生産性向上などがあげられる。

## 目標の設定

安定した運営のため

初年度で5社以上の加盟、売上金（運営資金）50万円以上を目標とする。

※これはイベント費用（30万円）とPR費用（20万）から換算したものである。

## 加入手続きについて

同封の加入用紙に記入した後、同封の封筒でお送りください。

加盟金の振込が確認でき次第、加入完了となります。ご相談の上シャモ市民組合HPにて販売ページを作成いたします。また、イベント開催の際、メールでお知らせいたします。

### シャモ市民組合加入用紙

プロフィールリスト		区分 (いずれかに○印)	
		新規・更新	
会社名	(フリガナ)	代表者	(フリガナ)
住所	〒		
電話番号		ファクス番号	
上場の有無(証券取引所)		業績(直近を最上段へ5年分記入)	
設立年月		決算期(年・月)	税引後利益(千円)
創業年月		売上(百万円)	
資本金(千円)			
従業員数(名)			

事業所数(ヶ所)					
役員構成	役職	氏名	申告所得(直近を上段へ2年分記入)		
			決算期(年・月)	申告所得額(千円)	
			株主		
			(上位4名)		
			取引銀行		
			(上位主力4行)		
事業概況					
支払い先データ					
振込指定銀行		コード		口座名義	
支店		コード		口座名義	
アピールポイント(HPに記載いたします)					
※ご自由に記入ください。					


## 5 イベント具体例

本制度は加盟してもら関係者、業者がいて初めて成り立つ。その為、シャモ産業が活性化するようなPR活動、広告作成、イベントがなければいけないので、具体例としてチームシェフ を活用したイベント提案する。

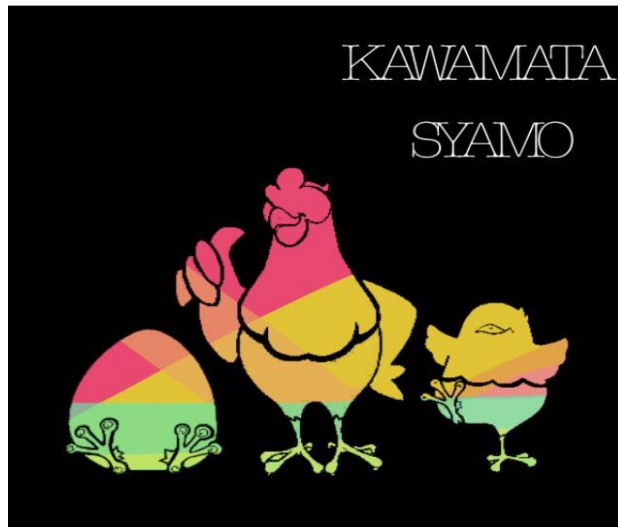
※本制度を実施するに当たって必ず今イベントを行う必要はない。

- PR活動・広告作成例

例として提案するのがシャモ市民組合ステッカーの作成を行う。これによりシャモ市民組合の活動の周知を行うことで、無知人口から認知人口への移行が可能である。ステッカーにはシャモ市民組合の活動内容や、川俣農業振興公社をはじめとした企業の HP に繋がる QR コードを載せ素早く情報の周知を行える様にする。以下が費用概算とステッカーのイラストである。

項目	費用
ステッカー	1 万円(100 枚)
HP 作成	10 万円(1 ページ相当)

※資金は 47.5 万円であり、費用が 11 万円であるので資金は余るため別の PR 活動、広告作成が可能である。



・ イベント例



現在川俣町では毎年 2 回  
川俣町以外で行うものとす

川俣シャモ祭りが行われているので、場所は川  
俣町以外で行うものとす

ェスの開催場所として目をつけたのが福島空港公園である。今場所の野外活動広場は申請  
すれば無料で借りることができ、イベントを行うには十分な広さがある

そして今イベントを行うにあたって参考にする事例は大阪ワイナリー協会が実施するワイ  
ンフェスである。大阪ワイナリー協会とは、大阪府下のワイン関係者を活性化させること  
を目的としたもので、2018 年に行われた、おおさかワインフェス 2018 年 in 柏原では 11  
社のワイナリー、31 社の飲食店が参加し 5300 人の集客を記録した。このことから、一つ  
の産業に絞った大きなイベントは成功する可能性が大きいいため、シャモフェスが成功を収  
める可能性はある。

以下が、イベントの概要、費用概要である。資金が 95 万円であるのに対し費用が半分以  
下の 46 万円としたのは、資金に余裕を持ったためであり、又別のイベントを行える様にし  
るためである。

開催場所	福島空港公園
目的	イベントを通じたシャモ活性化 シャモ認知度 up

資金	10社参加とするので95万円(徴収金10万円×95% (還元分の5%を引くため)×10社=95万円)
内容	出店によるシャモの販売

### シャモフェス概要

### 費用概算

項目	費用
テント	1台1万円×10社=10万円
場所代	場所代0円(福島空港公園の場合)
PR費	チラシ1万円(1枚50円×200枚=1万円)
材料	35万円 (1社分3万5千円×10社)



## 6 提言のまとめ

本制度は実証案を金銭的に支援することが目的であるので、実証案の成功は本制度の継続に委ねられている。本制度の継続は、参加してもらうシャモ関係者、業者の理解と協力に無しでは成し得る事は出来ない。その為中心となる行政、川俣シャモ関係者・業者は運営しやすい環境作りに励む必要がある。

そして本制度を行う一年目の目標は本制度加盟数15社を目指す。この数字は川俣町内に存在する川俣シャモに関わっているのが川俣農業振興公社を含めて15社あり、本制度は地元産業活性化、地元貢献のためのものであるので、全社関わってもらうのが理想であるからだ。目標達成のためには川俣町行政の協力が必要である。

以上が企業版準市民制度の内容である。

## 第Ⅸ章

### 「生駒祭×オール近大×山木屋太鼓提言」

#### 新提案班



(出典：筆者撮影)

近畿大学経済学部片岡ゼミ3年

久保 徹朗

大村 千尋

葉廣 卓巳

村田 元

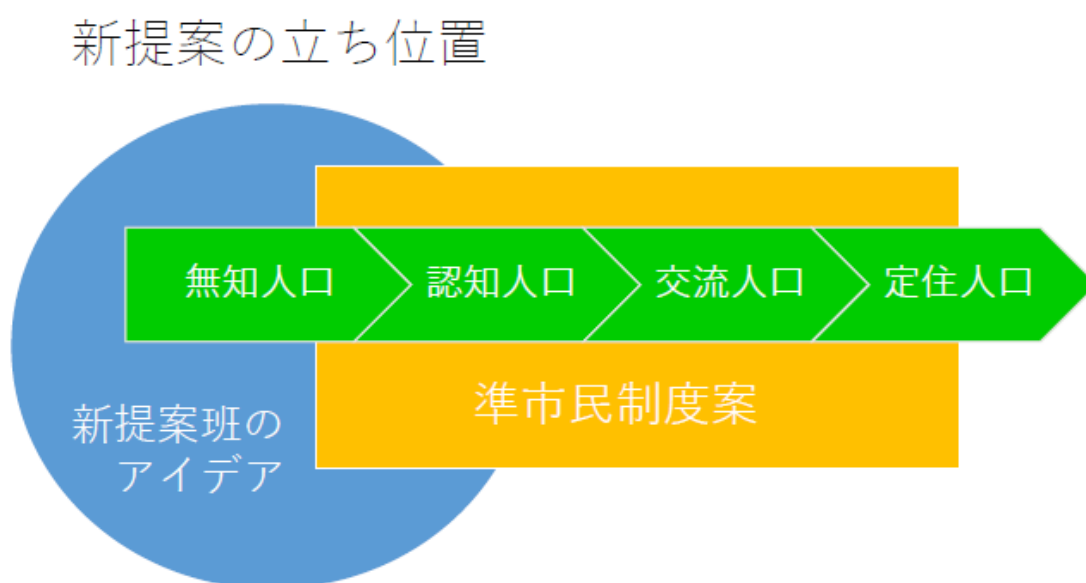
キーワード：山木屋太鼓、生駒祭、オール近大、近畿大学

## 目次

- 1.新提案の立ち位置について
2. 川俣町山木屋地区の復興
- 3.生駒祭について
- 4.生駒祭とは
5. オール近大とは
6. 山木屋太鼓のステージについて
7. オール近大展示ブース
8. 生駒祭×オール近大ブース×山木屋太鼓メリットについて

## 1. 新提案班の立ち位置について

まず初めに我々は「山木屋地区に定住してもらおう」という最終的な目標は昨年先輩たちの案と一緒に、そのためには、山木屋地区そのものの認知度を少しでも多くの人に知ってもらわなければならないと考えた。そこで昨年の先輩たちの案である準市民制度案を新たに改良した新準市民制度案で交流人口を増やす取り組みやそこから定住につなげていく取り組みを述べ、我々の班ではその前提である無知人口や認知人口の増加に特化した提案を考えた。



## 2. 川俣町山木屋地区の復興

我々は、川俣町山木屋地区の復興において、最終目標を「定住人口の増加」と設定した。定住人口を増加させるには、交流人口が必要となる。交流人口とは、「その地域に興味関心があり、現地まで足を運ぶ人々」を示す。そして、その交流人口を増加させるには、認知人口が必要となる。認知人口とは、「山木屋地区のことは知ってはいるが、足を運ぶほどの興味はまだない人々」を示す。しかし、現状ではこの認知人口にも達していない人がほとんどである。この「山木屋地区のことを知らない人々」を、無知人口と呼ぶ。

※ここまでに記載した4つの人口「定住人口」、「交流人口」、「認知人口」、「無知人口」は、我々が定めたものである。

これまで提言してきた準市民制度案「山きい〜や倶楽部」は、交流人口から定住人口へのルートをカバーする提言である。しかし、先に述べたように、無知人口が多数である現状を打破しなければ、定住人口はおろか交流人口の確保も難しい。その問題を解決するべく、我々NPGは、無知人口から認知人口を増加させる案を提言する。我々の班で提言する認知人

口を増加させる案は近畿大学と山木屋太鼓をコラボさせ、大阪での認知人口を図る案である。具体的な内容を述べると、近畿大学で毎年開催されている生駒祭で山木屋太鼓がステージでの演奏披露を行う案である。また、生駒祭の出店ブースで福島県でのオール近大の活動の紹介を行うといった二つの案である。以下、生駒祭について、山木屋太鼓について、オール近大について、イベントの内容、メリットの順で説明を進めていく。

### 3. 生駒祭について

生駒祭とは近畿大学が毎年11月初旬に開催している学園祭であり、例年7万人以上の来場者数を誇る西日本最大級のイベントである。屋台出店数は250店を超える。

生駒祭は大学祭実行委員会が主催する。同委員会には、11の部署が存在しその内訳としては、事務部、会計部、企画制作部、警備部、企画管理部、広報部、渉外部、環境部、厚生部、物品部、放送部である。このイベントには300名以上の大学祭実行委員会によって企画運営されている。

### 4. 山木屋太鼓とは

山木屋太鼓とは、福島県、川俣町を拠点に活動をする和太鼓団体である。地域に根差す若者の育成と発展を目指し2001年に結成。結成以来、「美しい自然、そしてここが故郷」をテーマに曲を搜索、演奏活動を行う。現団員数は16名。内訳は、小学生2名、中学生2名、高校生2名、成人10名である。現在、子供を含めたチームや少人数の大人チーム（「鴉」・「朱雀」）で構成。和太鼓を通して、故郷の鼓動を全国各地で伝えている。各チーム週2回、平日夜19時から21時で練習を行う。

同団体の会長を務めるのは、福島県川俣町出身の遠藤元気氏である。遠藤氏は、2013年からソロ活動を開始し、現在はオリジナル曲の作曲や指導、国内外（ニューヨーク、ミシガン、フィリピン、スペインなど）で様々なパフォーマンスやセッションを行う。

### 5. オール近大とは

オール近大とは、2012年に近畿大学が立ち上げたプロジェクトである。14学部48学科を擁する総合大学の研究力を生かし、福島県川俣町の早期復興を支援する。「マイナスからゼロへ」という被災地からの再生支援と「ゼロからプラスへ」という復興支援を2本の柱とする。

再生支援では、より効率的で環境に優しい除染活動を実現するための研究を行っている。また、被災地を訪問し、データを収集。科学的データに基づく対策・提言を続け、風評被害や放射線への不安緩和を支援している。以下が実際行われている再生支援の活動である。

表 オール近大の再生支援活動一覧

・微生物（シアノバクテリア）による土壌剥離方法
・環境に負荷をかけない化学薬品（クエン酸アンモニウム）の活用
・電気化学的な方法による放射性セシウムの脱離
・汚染された枯葉や木材等のバイオコークス化による有機物減容化と保管 など

（出典：筆者作成）

復興支援では、既存のブランド化された農畜産物（川俣シャモ）や文化事業（コスキン・エン・ハポン）を生かしつつ、雇用創出、町の復興、活性化に向けた支援・提案を行っている。すぐに実行可能な支援策から中長期的な支援策まで検討し、具体化を検討している。

表 オール近大の復興支援活動一覧

・生花、野菜など新たな特産品の開発と農業活性化
・観光開発の助言
・イモ栽培におけるイモ文化の普及
・芸術ワークショップを通じた交流

（出典：筆者作成）

## 6. 山木屋太鼓のステージについて

山木屋太鼓の迫力のある演奏と人を惹きつける魅力を生かし、単独でのステージを設けたり、生駒祭のオープニングイベントで吹奏楽部や応援部とコラボレーションした演奏を披露したり、アーティストイベントのオープニングアクトとして演奏をしてもらう。

音に合わせて光や映像をバックに映し出すというパフォーマンスが既に様々なステージで取り入れられているので、その技術を山木屋太鼓の新たなパフォーマンス方法として取り入れる。以下、生駒祭での山木屋太鼓ステージを行うにあたっての金銭的なシミュレーションである。

表 生駒祭での山木屋太鼓イベント予算表（※山木屋太鼓メンバー8人が来校の仮定）

物品	内訳	費用
長銅2尺(+台座)	¥9,500(+900) + 配送料 ¥6,500(+¥2,000) × 2	¥37,800
1尺6寸(+台座)	¥3,800(+900) + 配送料 ¥4,000(+¥2,000) × 3	¥32,100
締め太鼓(+台座)	¥3,800(+2,900) + 配送料 ¥2,000(+¥2,000) × 3	¥32,100
交通費+宿泊費(今年の夏の遠征を参照)		¥250,000 =¥127,000

(出典：筆者作成)

## 7. オール近大展示ブースについて

次に、オール近大の出店ブースについて述べたい。上記で述べてきたように近畿大学ではオール近大と題して福島県で様々な研究活動を行ってきた。そのような研究活動を生駒祭に訪れた観客をターゲットに活動内容や福島県についての認知を増加させようと考えたのがオール近大ブースである。具体的なイベント内容を以下の表で示す。

表 イベント概要

～生駒祭オール近大ブース～	
概要説明	
オール近大として今まで行ってきた研究活動を生駒祭に訪れた人に展示、披露を行う。生駒祭オール近大ブースを通して認知人口の増加を図る。また、オール近大の活動の広報手段ともなり、産学連携をアピールすることができる。	
1. 日程	生駒祭開催期間
2. 場所	近畿大学 11 月ホール 1 階ロビー
3. イベント内容	①オール近大研究活動報告の展示 ②片岡ゼミによる集落復興支援事業の調査報告のプレゼンテーション ③アンスリウムの展示 ④軍鶏ジャーキー無料配布 ⑤福島県についてのアンケートとクイズ大会

(出典：筆者作成)

## 8. 生駒祭×オール近大ブース×山木屋太鼓のメリットについて

生駒祭に近畿大学が総力を上げて取り組んでいるオール近大プロジェクトの活動を披露する事や山木屋太鼓の演奏を行う事により、近畿大学側と山木屋太鼓の両者にメリットが発生する。以下の表で両者のメリットを簡略ではあるがまとめた後、ひとつひとつに対しての詳細な説明を行っていく。

表 生駒祭×山木屋太鼓の両者メリット一覧

近畿大学側	大学のメインイベントに取り組むことにより、大学全体として地方創生に取り組んでいる事を外部へアピールできる。
	常に新しい事を求めている近畿大学にとって山木屋太鼓の導入は近畿大学のチャレンジ精神に即している。

	インパクトの強い見せ物を披露する事ができる。
山木屋太鼓側	例年7万人以上が来場する生駒祭で行う事により、集客率の問題は解消できる。
	開催日が土日祝日である事が多いため、会社や学校へ通うメンバーも参加が可能である。
	大舞台で披露する場を設けることで、メンバーのモチベーション向上に繋がる。

(出典：筆者作成)

まずは、近畿大学側のメリットを述べていく。一つ目の地方創生を外部にアピールできるというメリットは、オール近大と題してさまざまなプロジェクトを近畿大学の学生、教員が日々研究を行っている。それらの研究や取り組みを生駒祭に訪れる近畿大学以外の外部の人に対して発信、披露する事により地方創生をアピールできるというメリットがある。二つ目のメリットは今まで生駒祭では行ったことがない山木屋太鼓の導入は近畿大学が誇るチャレンジ精神をもった実学教育に即している。三つ目は、生駒祭での山木屋太鼓というインパクトのある見せ物を披露できるというメリットがある。以上が近畿大学側のメリットである。

次に、山木屋太鼓側のメリットを述べていく。一つ目は、例年7万人を超える来場者を集客している生駒祭という大きな舞台で演奏を披露することができ、認知度増加を図ることができるというメリットである。二つ目は、生駒祭の開催日は例年、土日祝日の開催が多いため学生や会社員といったメンバー構成の山木屋太鼓にとって非常に参加しやすいイベントであることである。三つ目は、生駒祭という大きなイベントで演奏するという事で山木屋太鼓メンバーのモチベーション向上に繋がるというメリットがある。以上の述べたメリットがイベントを開催するにあたって両者にもたらされる。



## 参考文献

川俣町財政企画課『川俣町まちづくりに関するアンケート調査結果報告書PDF』  
川俣町財政企画課『第5次川俣町復興計画後期基本計画概要版』  
川俣町財政企画課『第5次川俣町復興計画後期基本計画全編』  
川俣町『川俣町復興計画（第二次）一部改正-全編PDF』  
川俣町HP川俣町定住緊急支援事業計画等  
川俣町HP 町の人口、観光、産業等  
川俣町HPアクセス、地理  
復興庁『復興推進計画』  
復興庁『風評被害の払拭に向けて』2016年8月  
平成20年6月10日告示第115号佐渡市準市民制度実施要項  
川俣町山木屋小中学校質問依頼結果  
有限会社ティーエンス質問依頼結果  
川俣町役場ヒアリング調査結果  
とんやの郷ヒアリング調査結果  
株式会社川俣町農業振興公社ヒアリング調査結果  
山木屋太鼓ヒアリング調査結果  
おじまふるさと交流館ヒアリング調査結果

近畿大学片岡ゼミ（経済学部）

教員：片岡 博美 教授

経済学科

久保 徹郎

村田 元

太田 真

島田 光汰

吉留 意織

毛見 菜未

田淵 真由

三島 佳奈

石田 恵

国際経済学科

近藤 旬

喜田 優香

大村 千景

総合経済政策学科

葉廣 卓巳

東 大輝

玉田 翔矢

菅 聖史

柴尾 樹

菰生 幸希

笠松 碧

草下 結美

宮前 栞

杉林 泉希

以上 23 名